

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成27年3月10日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長、次世代育成部長、生涯学習部長）	
質疑（南野直司委員、東久美子委員、嶋野浩一郎委員）	
散会の宣告	7 4

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成27年3月10日(火) 午前10時 1分 開会
午後 4時54分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 安藤 薫 副委員長 大澤千恵子 委員 東 久美子
委員 南野直司 委員 嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 山本和憲 総務課長 溝口哲也 子育て支援課長 木下伸記
次世代育成部長 登阪 弘 同部次長兼教育センター所長 若狭孝太郎
同部参事兼こども教育課長 小林寿弘
学校教育課長 荒木智雄 同課参事 野本憲宏 教育支援課長 撰田裕美
生涯学習部長 宮部善隆 生涯学習課長 柳瀬哲宏 同課長代理 伊部貴雄
文化スポーツ課長 辻 稔秀

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 川本勝也 同局書記 長澤佳子

1. 審査案件

議案第 1号 平成27年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成26年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分
議案第18号 指定管理者指定の件(摂津市立第1児童センター)
議案第19号 指定管理者指定の件(摂津市立児童発達支援センター)
議案第34号 摂津市立体育館条例の一部を改正する条例制定の件
議案第24号 摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例制定の件
議案第33号 摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件
議案第38号 摂津市保育所における保育に関する条例を廃止する条例制定の件
議案第28号 摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第35号 摂津市保育所条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時1分 開会)

○安藤薫委員長 おはようございます。
ただいまから、文教常任委員会を開会
します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、文教常任委員会をお持ちいた
だきまして大変ありがとうございます。

本委員会では、過日の本会議で当委員
会に付託されました10件の案件につい
てご審査をいただきます。どうぞ慎重審
査の上、ご可決いただきますよう、よろ
しくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、大澤委
員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に
配付しています案のとおり行うことに異
議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、その
ように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管
分の審査を行います。

補足説明を求めます。

山本教育総務部長。

○山本教育総務部長 おはようございま
す。

議案第1号、平成27年度摂津市一般
会計当初予算のうち、教育総務部が所管
しております事項につきまして、予算書
の事項別明細書の目を追って、その主な
ものにつきまして、補足説明をさせてい
ただきます。

まず、歳入でございます。28ページ
をお開きください。

款12分担金及び負担金、項1負担金、
目1民生費負担金は、通所給付費負担金
などでございます。

30ページから32ページ、款13使
用料及び手数料、項1使用料、目6教育
使用料は、学童保育室保育料などでござ
います。

34ページ、款14国庫支出金、項1
国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、
通所支援等負担金、児童手当負担金、児
童扶養手当負担金などでございます。

36ページ、項2国庫補助金、目2民
生費国庫補助金は、児童虐待防止対策支
援事業補助金、ひとり親家庭自立支援給
付事業補助金でございます。

38ページ、目5教育費国庫補助金は、
学校施設環境改善交付金などございま
す。

40ページから42ページ、款15府
支出金、項1府負担金、目1民生費府負
担金は、通所支援等負担金、児童手当負
担金などでございます。

42ページから44ページ、項2府補
助金、目2民生費府補助金は、大阪府新
子育て支援交付金、ひとり親家庭及び子
どもに対する医療費補助金などございま
す。

46ページ、目8教育費府補助金は、
わくわく広場などに対する教育コミュニ
ティづくり推進事業費補助金ございま
す。

52ページ、款19諸収入、項3貸付
金元利収入、目1奨学資金貸付金元金収
入は、奨学資金貸付金の償還金ございま
す。

58ページ、項4雑入、目2雑入は、
小中学校給食費負担金、日本スポーツ振
興センターの保護者負担となる掛金など

でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

まず、民生費についてでございますが、108ページから110ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、市立児童センター及び市立児童発達支援センターの運営委託料、つどいの広場に対する地域子育て支援拠点事業補助金、児童発達支援事業等に係る通所給付費などでございます。

112ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などでございます。

同ページから114ページ、目3児童福祉施設費は、市立4保育所の管理運営に係る経費で、維持管理に必要な修繕料、また給食に係る賄材料費、献立システム保守委託料などでございます。

114ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費でございます。

同ページ、目5子ども医療費助成費は、子どもに対する医療費助成に係る経費でございます。

同ページ、目6ひとり親家庭医療費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、教育費についてご説明申し上げます

160ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員会に係る経費となっております。

同ページから164ページ、目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費で、校務補助嘱託員の賃金、新入学児童に対するランドセルの購入費、個人登録をされている小学校、幼稚園の受付員の報償費、通学路の安全対策のための交通専従員業務委託料、団体登録を

されている小学校、幼稚園の受付員の委託料、支援学校へ通学する肢体不自由の児童・生徒に対する自宅から通学のバス停などまでの送迎タクシーの借り上げ経費、教職員厚生会補助金、私立高等学校等学習支援金などでございます。

168ページから170ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の学校運営のための消耗品費、光熱水費、また施設や設備の維持補修のための経費、施設の維持管理のための委託点検経費、備品購入費などの経費でございます。

170ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入費、要保護及び準要保護児童に対する扶助費などでございます。

同ページから172ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、児童・教職員に対する各種健康診断委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などでございます。

172ページ、目4学校給食費は、非常勤の給食調理員の賃金、給食の賄材料費、給食調理業務に係る委託料、準要保護児童に対する給食費扶助などでございます。

目5支援学級費は、小学校の支援学級の運営経費でございます。

目6建設事業費は、鳥飼小学校校舎の耐震補強等工事及び別府小学校校舎の大規模改修工事に係る経費でございます。

174ページ、項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の管理運営のための消耗品費、光熱水費、また施設や設備の補修のための経費、施設の維持管理のための委託点検経費、備品購入費などの経費でございます。

同ページから176ページ、目2教育

振興費は、卒業記念品の購入に係る報償費や要保護及び準要保護生徒に対する扶助費などでございます。

176ページ、目3保健衛生費は、学校医等に対する報酬、生徒・教職員に対する各種健康診断委託料、日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護生徒に対する医療費扶助などでございます。

目4学校給食費は、平成27年6月より実施予定の中学校給食に係る経費でございませう。

目5支援学級費は、中学校の支援学級の運営経費でございませう。

目6建設事業費は、第一中学校、第二中学校及び第四中学校校舎の耐震補強等工事に係る経費でございませう。

178ページから180ページ、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、幼稚園3園の施設維持管理などに係る補修費、保守点検費などでございませう。

182ページ、項5社会教育費、目3青少年対策費は、学童保育室の運営に係る指導員の賃金、放課後子ども教室運営委託料などでございませう。

以上、教育総務部が所管しております、平成27年度一般会計歳入歳出予算に係る予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成26年度摂津市一般会計補正予算（第5号）のうち、教育総務部に係る事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、まず歳出につきましては事業を精査し、不用額を減額いたすものでございませう。歳入につきましては、歳出の減額補正に伴い、国庫及び府支出金の減額を行うものでございませう。

以上、教育総務部が所管しております平成26年度一般会計補正予算（第5号）

の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 次に、登阪次世代育成部長。

○登阪次世代育成部長 それでは、続きまして、議案第1号、平成27年度摂津市一般会計予算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、予算書に従い、その主なものにつきまして補足説明を申し上げます。

まず歳入でございませうが、予算書の28ページをお開きください。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金、節2児童福祉費負担金は、市立保育所・私立保育園保育料でございませう。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1児童福祉施設使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などでございませう。

30ページの款13使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料、節4幼稚園保育料は、市立3幼稚園の入園金及び保育料でございませう。

34ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節2児童福祉費負担金は、民間保育所等の運営に対する教育・保育給付費負担金でございませう。

36ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節2児童福祉費補助金は、市町村子ども・子育て支援事業計画に沿って実施する延長保育事業や地域の子育て支援事業に対する子ども・子育て支援交付金、小規模保育事業の整備、民間保育所宿舍借上げに要する経費等に対する保育対策総合支援事業費補助金でございませう。

38ページ、目5教育費国庫補助金、節3幼稚園就園奨励費補助金は、私立幼稚園の保護者に対する補助金でございませう。

す。

40 ページ、款15 府支出金、項1 府負担金、目1 民生費府負担金、節2 児童福祉費負担金は、民間保育所等の運営費に対する教育・保育給付費負担金でございます。

42 ページ、項2 府補助金、目1 総務費府補助金、節1 総合相談事業交付金は、進路選択支援事業に対する補助金でございます。

44 ページ、目2 民生費府補助金、節4 児童福祉費補助金は、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する延長保育事業や地域の子育て支援事業に対する子ども・子育て支援交付金、民間保育園分園開設に伴う大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金などがございます。

節10 権限移譲交付金は、認可外保育施設に関する事務の権限移譲交付金でございます。

次に、46 ページ、目8 教育費府補助金は、節1 小学校の通学路の安全指導を行うスクールガード・リーダー配置に対する補助金、節3 府が指定した市の学力向上の取り組みとして学校への支援の強化や授業補助のための人材派遣などを実施するためのスクール・エンパワーメント推進事業費補助金でございます。

48 ページ、款16 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、節1 土地建物貸付収入は、南千里丘モデルルーム跡に開設されている民間保育園に対しての建物の貸し付けによるものがございます。

次に、58 ページ、款19 諸収入、項4 雑入、目2 雑入、節1 雑収入は、こども教育課分として保育所職員給食費負担金、保育所に係る児童主食費負担金、べふこども園に係る幼稚園給食等負担金な

どでございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

108 ページをお開きください。

款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費は、子ども・子育て会議委員報酬、正雀保育所民営化に向けた保育所民営化事業者選定委員会委員報酬、土曜しゅくだい広場運営等に係る報償費、民間保育所の施設整備に対する児童福祉施設整備費補助金、民間保育所の安定的な保育士確保を支援する保育士宿舍借上支援補助金、民間保育所の運営に対する教育・保育給付費負担金などがございます。

次に、112 ページからの目3 児童福祉施設費は、市立保育所の施設管理運営に係る経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料などがございます。

次に、162 ページ、款9 教育費、項1 教育総務費、目2 事務局費、節7 は障害児介助員や障害児等支援員の賃金などがございます。

164 ページ、目3 教育センター費の主なものは、不登校や教育相談に対応する教育指導嘱託員や小学校スクールカウンセラー等の報酬、不登校傾向にある児童・生徒への支援を行うさわやかフレンドの報償費、教育センターの維持管理に伴う光熱水費や委託料などがございます。

次に、同ページからの目4 教育指導費の主なものは、中学校の部活動を推進するために配置する中学校部活動振興相談員や経験の浅い教職員の巡回指導を行う学校教育相談員に対する教育指導嘱託員、いじめ問題対策委員会委員などへの報酬、小中学校に配置しております学級補助員や学校読書活動推進サポーター、並びにスクールソーシャルワーカーの賃金、学習サポーターやスクール・エンパワーメ

ント支援員の報償費、国際理解教育のための小中学校の英語指導助手派遣、小学校2年生から6年生を対象に実施する学力定着度調査の実施、中学校での自転車交通安全教室の開催などに係る委託料、研究学校園及び教育関係団体等への補助金などでございます。

次に、166ページ、目5教育推進費の主なものは、中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配置に要する報償費などでございます。

次に、168ページ、目6、人権教育指導費の主なものは、教育研究会負担金などでございます。

次に、同ページ、項2小学校費、目1学校管理費と174ページの項3中学校費、目1学校管理費は、パソコン附属部品及び教育用ソフト購入に要する消耗品費、コンピューター教室に設置いたしておりますパソコン等の修繕料などが主なものでございます。

次に、178ページからの款9教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の施設管理運営に係る経費のほか、教材等備品購入に係る経費、幼稚園長会負担金などでございます。

次に、180ページ、目2教育振興費、節19負担金、補助及び交付金は、私立幼稚園園児の保護者に対する就園奨励費補助金及び園児保護者補助金でございす。

以上、次世代育成部が所管しております平成27年度摂津市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成26年度摂津市一般会計補正予算（第5号）のうち、次世代育成部に係る事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算におきましては、事業を精査し、不用額を減額いたすものでございます。

以上、平成26年度摂津市一般会計補正予算（第5号）の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 宮部生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 それでは続きまして、議案第1号、平成27年度一般会計当初予算のうち、生涯学習部に係ります部分につきまして、予算書に従い、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページをお開きください。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、テニスコート、青少年運動広場、体育館、スポーツ広場などの市立体育施設や学校体育施設、公民館などの使用料でございす。

次に、40ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金の社会資本整備総合交付金は、千里丘公民館の耐震補強工事に係る国庫補助金でございす。

次に、59ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、生涯学習課に係るチャレンジャークラブ参加負担金、せつつ生涯学習大学受講料、文化スポーツ課に係る摂津音楽祭や美術展の審査料、摂津ふれあいマラソンや健康体操教室の参加料などでございす。

続きまして、歳出でございますが、180ページをお開きください。

款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、社会教育委員報酬など社会教育の一般的事務に係る経費でございす。

次に、182ページ、目2文化振興費は、こども展覧会、美術展、芸能文化祭、

摂津音楽祭の運営委託料など各種文化振興事業に係る経費のほか、旧味舌スポーツセンター耐震等工事基本・実施設計に係る経費でございます。

次に、同ページからの目3 青少年対策費は、青少年指導員報酬、こどもフェスティバル、成人祭などの運営に係る経費、青少年関係団体への活動補助金など青少年の健全育成に係る経費でございます。

次に、184ページ、目4 公民教育費は、せつ生涯学習大学における講師報酬金や生涯学習フェスティバル、家庭教育学級の運営委託料など社会教育関係事業に係る経費でございます。

次に、同ページからの目5 公民館費は、市立公民館の館長報酬、各公民館に配置されている社会教育指導嘱託員報酬、公民館講座における講師報酬金など公民館の管理運営に係る経費のほか、千里丘公民館の耐震補強等工事に係る経費でございます。

次に、186ページ、目6 文化財保護費は、文化財保護審議会委員報酬など文化財の調査、保存、啓発に係る経費でございます。

次に、同ページ、項6 図書館費、目1 図書館総務費は、市民図書館等協議会の運営に係る経費でございます。

次に、188ページ、目2 図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書館センターの指定管理料や図書の購入費など市民図書館及び鳥飼図書館センターの管理運営に係る経費でございます。

次に、同ページからの項7 保健体育費、目1 保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬や大阪府体育連合などの各種社会体育団体に対する負担金などに係る経費でございます。

次に、190ページ、目2 体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会や摂津ふれ

あいマラソンの運営委託料のほか、体育関係団体への活動補助金など、体育振興に係る経費でございます。

次に、同ページからの目3 体育施設費は、温水プール、市立体育館等の社会体育施設における指定管理料など体育施設の管理運営に係る経費のほか、吹田公舎跡の屋外スポーツ施設整備に係る経費でございます。

以上、生涯学習部にかかわります平成27年度一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成26年度摂津市一般会計補正予算（第5号）のうち、生涯学習部に係ります部分につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、減額分につきましては、歳入、歳出ともに事業を精査し、不用額を減額いたすものでございます。

次に、歳出の増額分につきまして、ご説明させていただきます。

70ページ、款9 教育費、項6 図書館費、目2 図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書館センターにて使用いたしますクラウド型図書館システムの導入等に係る委託料、システム使用料及び端末パソコン等の備品購入に係る経費でございます。これは、国の平成26年度補正予算に伴う地域住民生活等緊急支援のための交付金により計上いたすものでございます。なお、今回計上いたしたものにつきましては、7ページ、第2表、繰越明許費のとおり、その全額を翌年度に繰り越ささせていただきます。

以上、生涯学習部に係ります平成26年度一般会計補正予算の補足説明とさせていただきます。

○安藤薫委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

南野委員。

○南野直司委員 おはようございます。

それでは、まず、平成27年度の市政運営基本方針、また予算概要の事業の中から何点か質問をさせていただきたいと思います。

それでは、1点目に学力向上推進事業に関連してお聞きしたいと思います。

本年度におきましては、重点テーマに「こども」を掲げられました。子どもたちの「生きる力」を育むべく、とりわけ学力向上に重きを置いた取り組みを進められます。具体的には、小学校のモデル校2校に教材データベースを導入して、学習状況に合わせた課題の設定に活用、また学力定着度調査の対象を小学2年生のみから小学6年生までへと拡大し、より詳細な分析を行い、授業内容や指導方法の改善につなげる。さらに学力向上施策の課題やその対策について意見をいただくため、学識経験者などで構成する「(仮称)学力向上推進懇談会」を設置されます。

また、学習の意義や自学自習の手引きなどを掲載した啓発パンフレットを児童・保護者に配布されます。などなど新年度における学力向上に関するさまざまな取り組みですが、具体的な部分ですけれども教えていただきたいと思います。

それから2番目です。

小学校管理運営事業及び中学校管理運営事業の中の図書購入費についてでございます。読書活動の推進につきましては、小中学校の学校用図書の充実を図るとともに、小学校の全児童に「読書ノート」を配布し、読書習慣の定着化に向けた取り組みを進められますということでございます。これは、公明党といたしましても、代表質問でご質問をさせていただきました。学校用図書の充実、あるいは読

書ノートの配布につきましては、本当に高く評価するところでございます。

また、行きたくてたまらない学校図書館の環境の整備の充実につきましても何度もこれは要望させていただいておりますので、ここでも要望ということできさせていただきたいと思います。

ここで1回目にお聞きしたいのは、私、一度一般質問で学校図書館の放課後の活用についてご質問をさせていただきました。その点について、市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから3番目です。

学校における相談支援体制の充実についてです。教育センターに配置している臨床心理士の増員や各小中学校のスクールカウンセラーを指導するスーパーバイザーを活用し、教育相談やいじめ問題などへの対応の強化、またスクールソーシャルワーカーの派遣回数拡充や関係機関との連携強化を図られます。新年度におけるこのスクールソーシャルワーカー等活用事業など、相談支援体制の充実に向けての取り組みについて、具体的な中身についてお聞かせいただきたいと思います。

それから4番目です。

就学前教育の推進についてでございます。義務教育への円滑な接続を図るため、引き続き関係機関と連携しながら「就学前教育実践の手引き」を活用した取り組みを進められております。今年度、平成26年度は「就学前教育実践の手引き」を関係機関が活用し、就学前教育の充実と就学前教育から義務教育への円滑な接続を図るとともに、保育士、幼稚園教諭の資質向上に努めるとあります。この「就学前教育実践の手引き」を活用した教育の推進について、新年度はどのように取り組まれるのか、お聞かせいただき

たいと思います。

それから5番目です。

小中一貫教育推進事業についてでございます。9年間を見通した系統性のある教育活動の推進、また中学校区の児童・生徒間の人間関係の構築など新年度における小中一貫教育の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

それから6番目です。

学習サポーター派遣事業についてです。全ての子どもたちに確かな学力を育むことを目指し、学習習慣の確立や学習意欲の向上のための支援をしていただいております。この学習サポーター派遣事業について、新年度における取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

それから7番目です。

教育環境の整備についてでございます。いわゆる各小学校のICT環境整備、ICT教育研究の充実についてでございます。学校ICT環境整備により導入されました電子黒板、あるいはパソコン、デジタルテレビ等、教室の学習環境が充実されたことを受け、児童・生徒の学びの意欲、関心の向上と校務の効率化を図る、また教職員のICT教育研修の充実及び支援に努め、研究授業を含めた研修及び担当者会を実施し、推進を図られておられます。新年度における取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

それから8番目です。

小中学校通学区事業に関してでございます。

1点目には、摂津小学校の児童の推移についてお聞かせいただきたいと思います。現在、摂津小学校区内にマンションが建設されました。それから、また新たにマンションも建設されます。児童がふえてきておりますが、市の考えとしてどのように考えておられるのか、今の摂津

小学校の教室のキャパシティーで対応できるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから交通専従員さんをここでお聞きしたいと思います。交通専従員さんの配置について、新年度の取り組みなどお聞かせいただきたいと思います。

それから9番目、放課後子ども教室推進事業についてでございます。

新年度におきましても、例えばわくわく広場の取り組みについてどのような取り組みをされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから10番目、学童保育事業についてでございます。

さまざまなニーズ調査でも時間を延長してほしいなどのお声があったと思います。そういったニーズに対応した市の考えについて、新年度どのように取り組まれるか、お聞かせいただきたいと思います。

それから11番目です。

学校教育環境の改善についてでございます。新年度は、鳥飼小学校、第一・第二・第四中学校の耐震補強工事で市内小中学校の耐震化率100%の実現します。また、三宅柳田小学校多目的ホールの天井の落下防止対策の実施、また別府小学校の大規模改修の実施や小中学校のトイレの洋式化を順次進め、快適な学習環境の充実を図っていかれます。この件も代表質問をさせていただきました。避難所となる学校体育館内部の窓ガラスや照明器具などの非構造部材の落下防止対策、何度もこれはお願いをしております。要望としておきます。

学校施設内の照明器具など取り替え改修が必要な場合には、ここでお聞きしたいんですけども、順次LED照明に取り替えていただいていると認識している

んですけれども、どの辺まで進んでいるのか、お聞かせいただきたいに思います。

中学校における給食の実施についてでございます。育ち盛りの中学生に栄養バランスのとれた昼食を提供するため、6月から全ての中学校でデリバリー方式選択制給食を開始されます。先日も調理施設の視察に行かせていただきました。今後、デリバリー方式選択制給食が開始されてから大事なことは、喫食率の向上とアレルギー対策等々、さまざまにあると思うんですけれども、まずは生徒、保護者の方への先生も含めてお声を吸い上げて、どのように反映していくのか、アンケートの実施等についてお考えがありましたらお聞かせいただきたいに思います。

13番目です。

生涯学習施策についてでございます。新年度におきましては、千里丘公民館の耐震補強及びエレベーター設置工事を実施されるとともに、誰もが気軽に学び、交流できる場を提供するため、図書及び集会所機能を備えたフロアを整備、また図書館システムをリニューアルし、業務の効率化と利用者の利便性の向上を図られますということでございます。新年度は、そういった千里丘公民館の改修ということでありまして、これも何度も私お願いをしております。例えば味生公民館ですけれども、これはバリアフリーをしっかりと視野に入れて検討していただくようによろしくお願いをいたします。これは要望としておきます。

また、ここでお聞きしたいんですけれども、別府地域の新たな公民館機能を備えたコミュニティセンターの建設、来年の夏に完成という形で今進んでいると思いますが、この建設に際し、この公民館建設に関しては担当課が外れてしまうと

と思いますが、この別府公民館でワークショップが何度も開催されました。そこに公民館の関係者、それから生涯学習課の関係する関係課職員の方も来られていたと思います。生涯学習部、あるいは公民館関係者の意見はどのように新たな公民館機能を備えたコミュニティセンターに反映されたのか、その観点からお聞きしたいと思います。

それからもう1点、観点は違いますが、公民館講座の実施についてでございます。新たな学習者層の拡大を図るため、若年層や男性向け講座、また夜間講座や土日の講座開催等の講座を企画されていると思いますけれども、この平成26年度の取り組みから、新年度はこの夜間講座について、どのように取り組んでいかれるのかお聞かせいただきたいに思います。

それから14番目です。

摂津ふれあいマラソン大会事業についてでございます。自動計測システムを導入し、より正確なタイムと着順を参加者にお知らせできる体制を整えられますということでございます。今回、今年度私もマラソン大会に出させていただきます。5キロの部で、何とか毎回後ろのほうですけれども完走させていただいて、大変多くの方が参加されていたと思います。753名ですかね、参加されていたということであります。実行委員長もいらっしゃると思いますが、今年度から新部門の親子チャレンジランということで新たな取り組みをしていただきました。例えば、いきなりなんですけれども、市制50周年に向けてもっとたくさんの方が集ってできるような記念した、そういった摂津ふれあいマラソン大会にできないかというふうに思うわけでありまして、その辺もし考えがありましたら、

お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから15番目です。

小中学校における防災教育の充実に向けた取り組みでございます。担当課が違ふと思えますけれども、新年度はプログラムの作成に取り組まれるということでございます。この防災教育の充実について、教育委員会としての今後の取り組みをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、最後に補正予算のほうから、この児童手当負担金、それからもう一つは大阪府中学校給食導入促進事業費補助金の減額補正の中身についてお聞きしたいと思えます。

以上で、1回目を終わります。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

荒木課長。

○荒木学校教育課長 ご質問の中から学校教育課所管分についてお答えいたします。

まず、学力向上推進事業につきまして、具体的にということですが、5つメニューを考えております。まず摂津市の学力課題について、学識の方や校長会代表ですとか、教職員の代表を含めた構成で摂津市の学力問題についてもう一度考えて、これまでの施策の見直しとご意見をたくさんいただきたいというふうに思っております。年四、五回の開催を考えております。

続きまして、学力定着度調査につきましては、代表質問のところでもお答えさせていただいておりますけれども、各学年それぞれの1年間の取り組みとその検証について、しっかり測って、データを蓄積していきたいということで拡充を行います。

モデル校2校の分につきましては、一つが教材データベースですけれども、こ

れは宿題等課題についていろいろなものを工夫したものを出していきたい、取り出せるのに教職員が効率よく、インターネットですから効率よくそういう教材プリントを取り出せるという、そういうソフトといいますか、インターネットから取り出せるものでございますので、これをどう活用するかということについて検証していきたいと思えます。

また、それに伴いましてメニューのもう一つは、学習プリント活用補助員といったしまして、児童・生徒がやってきた宿題等、プリントをチェックするそういう専用の補助員をモデル校で活用したいと思えます。

もう一つは、チラシ、リーフレットですね。子ども自身の学習に対する意欲関心、あるいはそれに伴う保護者の関心を少しでも高めようということで、これは他市でもいろいろなものを出版されておりますけれども、本市としましても学習の仕方ですとか、それからちょっと意欲関心を高めるようなリーフレット、保存版として1年に一度というようなパターンもございしますが、できればもう少し簡素化したものでも複数回出すような形、あるいは読んでもらえるような形のものということで考えております。

以上が学力向上推進事業でございます。

読書ノートにつきましては、堺市等が行っているのを調べまして、それに一定効果があるというふうに聞きました。子どもの読書に対する意欲関心、これも高めるために小学校にまず全員に配布したいと思えます。何冊読んだかという記録をとっていくんですけども、50冊、100冊等を読んだという報告があれば、教育委員会にも報告を求めて、何らかの賞状を渡すですとか、まだ具体的には検討しておりませんが、何とかして

表彰するような形を考えております。

小中一貫教育推進事業につきましては、これまで6年生の年度末で行っていただきました同じ中学校に行く2つの小学校の子どもたちの交流「ジュニアハートプログラム」を実施してはりましたが、これはもう中学校に入ってから、中1のクラス、学年づくり、学級づくりに資するように年度初めに全て行うというふうに持っていきたいと思っております。

また、年度末等に乗り入れスクールですね、中学校への不安感を軽減し、中学校進学意欲を高めるような乗り入れスクールもさらに拡充していきたく思っております。

また、小中一貫推進協議会におきましては、キャリア教育、各中学校区ごとでいろんな総合的な学習の時間でありませうとか、そういういろんなキャリア教育関連の取り組みの整理をしましたので、来年度はそれを活用した取り組みというか、全体の学校それぞれの取り組みを見直していったりということに活用していきたく思っております。

また、研究授業等、その他につきましても、それから管外視察等でございまして中学校区ということ意識して、いろんな取り組みを行ったり、それから教科の小中の連携のことについても考えたということで進めております。

学習サポーターにつきましては、まず1点、小学校で行ってまうけれども、放課後しゅくだい広場、まず学習サポーターのいただいております予算をしっかりと活用してということで人材をしっかりと募集したいなというふうに思っておりますけれども、教員志望の学生でありますとか募りまして、しゅくだい広場、また日中の課業中の授業のサポートですね、本市としましてもやっぱり基礎基本をいか

にしっかりと定着するか、それから授業に集中できるようなそういう学習環境をつくるために学習サポーターを非常に一生懸命有効に活用できていますので、さらにしっかりと来年度もやっていきたいというふうに思っております。

ICTにつきましては、パソコン、デジタルテレビとか書画カメラですね。ノートを映したり、いろんなものを映したりできる、そういうものを活用しましたりですとか、やっぱり今どこの学校でもユニバーサルという、どんな子でもしっかりと取り組めるようなという中で視覚化ということは非常に重要視されております。そのユニバーサルな観点からの授業づくりの中で、やっぱり視覚化ということの中では、このICTは欠かすことはできませんので、担当者会も開いておりますけれども、研修時のその研究授業等も行ったりして、さらに研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

防災教育につきましては、防災管財課と連携いたしまして、各小中学校の安全担当の者と相談しまして、今年度講演をお願いしました片田教授等のご支援もいただきながら、ちょっとした教材集みたいなものをつくりたいなことを考えております。それでそれをもとにした研究授業等も行いまして、その結果を共有して、各学校の防災教育の取り組みに活用していきたくというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 相談支援体制にかかわります質問につきましてご答弁申し上げます。

現在、臨床心理士等の資格を持つスクールカウンセラーですが、中学校のほうは大阪府のほうから全校配置しております。

小学校のほうは市費で10校全校に配置しているところでございます。同じく臨床心理士等の資格を持つ者を教育センターにも配置をいたしまして、相談を行っているところでございます。

今回拡充いたしますのは、教育センターに配置する臨床心理士の増員でございます。現在、週5日のうち2日が1名体制で相談を行っておりますが、週5日毎日2名体制ということの増員を図るものでございます。

臨床心理士の役割でございますが、来所相談、それからお悩み電話相談の対応、学校等のケース会議の参加、それから不登校の適応指導教室パルに通っております子どものカウンセリング及び保護者のカウンセリング等を行っているところでございます。その中で母子並行面接ですとかカウンセリングが入りますと電話相談に対応する者がいなかったりというような現状を解消するために、毎日2名体制ということを来年度考えております。

また、スーパーバイザーの配置でございますが、これまで小学校配置のスクールカウンセラー等には、スーパーバイザーがございませんでした。来年度配置することに伴いまして、各スクールカウンセラーが持っている事例の検討、それからアドバイス、また緊急的な相談等のアドバイスなどを行っていきたくと思っております。

また小学校、中学校に配置しておりますスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーと合同研修会を開きたいと思っておりますので、そちらのほうでのアドバイス支援もスーパーバイザーのほうにかかわっていただくということを考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 小林参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課にかかわります就学前教育の充実に向けた取り組みにつきまして、ご答弁させていただきます。

本市では、就学前教育の充実、また小学校教育への円滑な接続を目的といたしまして、就学前教育実践の手引きを策定しております。平成27年度につきましても、これまで取り組んでまいりました手引きの効果的な活用を図るため公・私立の保育所、幼稚園、また小学校関係者、学識経験者の方などで構成していただいております就学前教育実践懇談会、また公立の保育所、幼稚園、小学校の関係者で構成しております就学前教育推進検討委員会、これらを引き続き開催し、保幼小の連携や手引きの効果的な活用について協議を続けてまいりたいと考えております。

本市は他市に比べましてコンパクトなまちでもあり、公・私立の保育所、幼稚園の距離、関係が近いこともありますし、小学校ともさまざまな取り組みを行っているところでございます。本年も開催いたしましたけれども、公・私立の保育士、また幼稚園教諭、小学校教諭の先生方に集まっていただきまして、研修会や意見交換を行いたいと思っております。こういったことを通して、保育士とか、幼稚園教諭の方々の質の向上にもつなげたいと思っておりますし、小学校教諭との連携、関係づくりの強化にもつながると思っております。

また、お互いの子どもたちの様子や先生の悩みや工夫している点といったことを情報交換、情報共有していただきまして、就学前教育の取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 読書活動のところで、読書ノートのことをお答えしました

が、もう1点放課後の学校図書館の利用についてお答えいたします。

放課後の学校図書館の利用につきましては、先日の教育委員会会議でも話題になりましたが、中学校においては、読書活動推進サポーターが昼休み等を中心に時間を組むことができますので、時間を遅らせまして、5時までは開室いたしまして、クラブのない生徒が自由に使ったりということができるようにしております。小学校は2時間目と3時間目の間の長休みですとかに開室もしますし、それから授業で読み聞かせ等の活動もたくさんございますので、どうしても終了時間が早くなってしまいます。したがって、放課後の開室につきましては、図書室の管理する人間に対する予算措置でございますとか、自由に放課後に外部の人間が出入りするということについての安全管理上の課題がございまして、なかなか難しい状況にあります。他市の状況等も見まして、今後どうあるべきか、また検討しながら考えてまいりたいと思っております。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課に係るご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目、小中学校通学区事業で、摂津小学校の児童数の推移というご質問でございます。平成20年度以降の児童数で申しますと、それぞれ5月1日現在でございますが、627人、631人、647人、651人、643人、656人、そして今年度平成26年度の5月1日現在では、682人と増加傾向にございます。

委員のご質問の中にございましたように、今後ということでございますけれども、このまま児童数のほうがふえてまい

りますと、やはり教室などが非常に心配な状況になってまいります。現在、教育委員会のほうで、その対応をどのような形で児童の学習環境を整えていくかということを検討してまいっているところでございます。

また、今後、場合によっては地域の方、また議会等も皆様方にもご相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから交通専従員の取り組みということでございますけれども、交通専従員につきましては、学校が指定いたします通学路のうち、信号機がない危険な箇所には配置をすることにより、児童の登下校時の交通安全を確保するとともに、児童の交通徳の向上を図ってまいっております。

来年度におきましては、今年度同様、19か所に交通専従員を配置いたしまして、児童の見守りをしていくことで考えております。

次に、わくわく広場についてのご質問でございます。

わくわく広場につきましては、放課後の児童の居場所づくりということで実施をしてきております。各小学校10か所で毎週水曜日に実施をしてきております。この中で私ども定期的にこの指導員の中のリーダーさんに集まっておきまして、リーダー会議というのを開催してきておりますけれども、その中でご意見といたしましては一つは指導員のほうが固定化してきて、メニューがどうしてもマンネリ化になりがちであるというご意見もございましたので、平成26年度につきましては、第1児童センターと連携いたしまして、移動児童館の取り組みとタイアップをして新しい遊びの提供をしております。来年度につきましては、これ

をまた進めていきたいというふうに考えております。

それとリーダーさんの中から指導員の新しい方に参加していただきたいというようなご意見もございましたので、小学校にチラシを配らせていただきまして、新しい指導員の方を募集したところ、数名の方が登録をいただいて携わっていただいているところでございます。

次に、学童保育事業についてご答弁申し上げます。

ニーズにどのようにして応えていくのかというご質問であったかと思っておりますけれども、本会議等でも申し上げておりますように、摂津市第5次行政改革の中で民営化や民間委託の推進という項目がございまして、その中で延長保育等のサービス向上を進める検討を行って、費用面、サービス面を分析し、学童保育室の運営を順次委託すると記載をしているところでございます。現在、他市の状況を確認しておりまして、府下でも委託している市が数市ございます。その状況を確認しておりまして、さまざまな運営方法がございまして、どのような形で実施が可能なのかというのを検討しているところでございます。

公設公営で実施した場合はつきましては、やはり費用面も多額に上ってまいります。どのような形であれば実施できるかというのを今後も検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それと補正予算でのご質問がございましたので、ご答弁をさせていただきます。

児童手当負担金の減額補正の中身ということでございましたけれども、当初予算で見込んでおりました人数は、1万2,110人ということで見込んでおりましたけれども、決算見込みで1万1,859人となる見込みでございまして、そ

の差額分を今回不用額として減額させていただくものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、総務課に係りますご質問にご答弁させていただきます。

まず、学校施設内の照明器具のLED照明への取り替えの状況についてのご質問でございますが、現在学校施設内における照明器具が故障した際に、具体的には学校の職員室であったり、特別教室の照明器具を順次LEDに今、改修をさせていただいているところでございます。ただ、児童・生徒がふだん使っている普通教室での照明器具が破損した際ですけれども、故意、過失による場合には、児童・生徒に実際に実費弁償をしていただくというような問題もございまして、LED照明はまだまだ高額であることもございますので、現在、普通教室については今後の課題ということで、今後学校とも相談しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、中学校給食についてのご質問でございます。

6月からデリバリー選択制の中学校給食がスタートいたしますが、委員のほうがおっしゃっていただいたように、喫食率の向上に向けてアンケート等を実施させていただく予定でございます。生徒や保護者の方の声を実際に反映させていただくということでアンケートを考えておりますけれども、開始時期につきましては、6月からのスタートということで、1学期でありますと試験等時期もございまして、タイトな日程となるということから落ちつきます2学期早々に実施をさせていただく予定で現在進めさせていただいております。

続きまして、減額補正についてのご質問でございますが、大阪府中学校給食導入促進事業費補助金のほうを今回減額補正で計上させていただいております。こちらにつきましては、中学校給食導入に係ります施設整備費や備品の購入費、また委託料等が対象経費となっております。今回、交付決定額との差額分を減額補正させていただくものでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、(仮称)別府コミュニティセンターの件につきまして、私のほうからご答弁させていただきます。

(仮称)別府コミュニティセンターにおきましては、そのワークショップの運営及び基本設計につきましては政策推進課所管、またその実施設計及び工事におきましては、現在のところ市民活動支援課が所管しておりますが、老朽化した別府公民館の機能移転という性格が大きでございますことから、生涯学習課でかわらせていただきます関係上、私のほうからご答弁させていただきます。

地域における新しい公共施設の建設ということで、平成25年度市政運営の基本方針におきまして、味生地域におけるコミュニティ施設の整備に向けた具体的な取り組みを進めるという市政方針がございまして、そちらをもとにしまして、現在別府地域における新しい公共施設の建設を進めております。こちらは、単に行政主導で建物を建てるのではなく、広く市民からのご意見を頂戴した上で、皆様が使いやすい施設ということで、市民参加型ワークショップを開催いたしましてご意見を頂戴することとさせていただきます。これは平成25年7月から約月1回のペースで計7回実施させてい

たきました。こちらの参加者につきましては、特に限定することなく、地域の市民の方、また実際の公民館利用者の方を含めまして、自由に参加できる市民参加型ワークショップとして開催させていただきました。こちらの中では、さまざまなかうあってほしい、もしくは今現行の別府公民館の機能をこう残してほしい、もしくは、夢のようなものですね、そういったご意見、さまざまなお意見をいただきました。最終的に全7回終了いたしまして、そちらを集約という形で、平成26年3月に(仮称)別府コミュニティセンター基本構想を取りまとめさせていただきました。またこちらのほうはパブリックコメントにも出させていただいた上で、また説明会も開催させていただきました上で策定させていただいております。

現在、市民活動支援課のほうで、コミュニティセンターにつきまして、実施設計を行っておりますが、こちらの基本構想を最大限に考慮いたしまして、そちらのワークショップでのご意見を集約した形で建設ということ为前提として現在進めているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 伊部課長代理。

○伊部生涯学習課長代理 それでは、公民館における夜間講座につきまして、答弁させていただきます。

平成26年度の後期講座につきましては、一部実施予定もございまして、6講座を実施いたしております。今度の新年度につきましては、先日の2月16日の公民館運営審議会で提案させていただいております、1年間で9講座を予定しております。

夜間講座の主だった内容につきましては、韓国語講座、クラシックのゆうべ、

楽しいそろばん講座、体に優しい薬膳ご飯、おもてなしビジネスマナー講座等でございます。

今後も誰もが気軽に学習できる場として、公民館が活用されますようにさまざまな年代やジャンルでの講座の開催を実施してまいります。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 それでは、ふれあいマラソンにかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

文化スポーツ課は、市民の方に数多くご参加いただくイベントを多数所管いたしております。その中でも摂津ふれあいマラソン大会は大々的に実施いたしておりますイベント事の一つでございます。現段階でどのイベントに周年事業を当てて実施いたすかどうかも含めまして未定ではございます。市で実施されます全てのイベントの中から全庁的な取り組みとしてのバランスも勘案しながら十分に検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 大体出そろいましたか。
南野委員。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

1点目の学力向上推進事業に関連して、詳しい部分をご答弁いただきました。ここでお聞きしたいんですけれども、平成26年度摂津市教育推進プランにこのように書かれていたんですけれども、子どもたちが自ら学び、自ら考えて行動し、より良く問題解決する力を育むため、学校、家庭、地域が連携して、学習意欲の向上と学習習慣を含めた基本的な生活習慣の確立を図ることをめざしますというふうに学力向上推進の部分で書かれていま

した。さまざまな部分で、この学校、家庭、地域という連携ですかね、そういう言葉が出てきますけれども、この中身、どのように具体的に考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

それから2点目の分で、放課後の学校図書室の活用についてご答弁いただきました。予算の問題、また安全管理上の問題等々ちょっとハードルも高いというご答弁いただきました。私が考えておりますのは、やはり安全の問題、予算の問題も読書サポーターさんの件もありますけれども、やはり先ほど言いましたけれども、そういった学校、家庭、地域の連携の一つの子どもたちの読書に親しむ場ですけれども、そういった一つの連携もとれる場ではないかなと。例えば低学年の子でしたら、読み聞かせのボランティアの方もいらっしゃるし、そういった方、地域の方にお声をかけていただいて、PTAの方はもちろんそうです。声をかけていただいたり、また、摂津は学生のまちですから、大学もありますし、そういった学生とコラボしながら、そういった発想で何とか子どもたちに読書に親しむ機会の充実を与えられないかと思うわけでありまして。もう要望としておきますけれども、摂津市の第3次摂津市子ども読書活動推進計画の中にもそういった観点のものが中に入っていたと思うんです。有効利用という観点から、地域との連携という観点から、そういう文言が入っていたと思いますので、ぜひ器を大きく持っていただいて、さらに子どもたちが読書に親しむ環境の充実を図っていただきますように、これはもう要望としておきますので、よろしく願いをいたします。

それから3点目の相談支援体制の充実についてご答弁いただきました。スーパー

バイザーの方、またスクールソーシャルワーカー、そしてスクールカウンセラー、家庭教育相談員ということで、さまざまな方の関係した連携が大事なのかな、またネットワーク、そしてチーム力の向上がさらに必要であるし、今もとっていただいていると思いますけれども、さらにそういったチーム力の向上を図っていただいて、細やかな対応をしていただくように、これも要望としておきますので、よろしくお願いいたします。

それから就学前教育の推進についてでございます。ご答弁いただきました、小学校への円滑な接続は本当に大事な取り組みだと思っております。保育所、幼稚園における教育の充実、小学校との連携を深めて、一貫性のある就学前教育の構築、また保育所や幼稚園に通っていない子どもたち、保護者も含めて全ての子育て家庭に対する支援の強化をお願いいたしまして、これも要望としておきます。

それから小中一貫教育推進事業について、ご答弁をいただきました。部活動の体験、それから事業の体験といった部分的な中学校体験ではなく、登校から下校までを中学校で過ごす乗り入れスクールの全中学校区への実施を目指しますと、これも平成26年度摂津市教育推進プランに書かれていたんですけれども、一つは先日広報に載っております、一中校区の味舌小学校、摂津小学校の児童が一中に行って、乗り入れスクールをされたというふうに思いますけれども、この全校実施されているのかどうか、私認識しておりませんのでお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから6番目の学習サポーター派遣事業についてでございます。市内、全小中学校で、放課後学習室を開催する。また、土曜しゅくだい広場を2か所されて

いるんですかね。教育センターと、それから鳥飼西小学校でしたかね。今されていると思うんですけれども、先ほどの人材確保というのは大きな課題というのがあったと思いますけれども、最終的には、私は全校で例えばしていただけたらありがたいとは思っているんですけれども、やっぱり今2か所ということで、その辺拡充するという観点でもう一度ご答弁いただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

7点目の教育環境の整備、いわゆるICT環境、電子黒板であったり、パソコンであったり、デジタルテレビですかね。今小学校に設置されています。中学校もそうですね、されてました。それは活用できているのかどうかという観点から事業のほうで取り入れられて、ちょっとそういうお声もありましたよね。前回ちょっと質問させていただいたんですけれども、例えばこんな言い方をしたらあれなんです、眠っているやつがないのかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいなと。今使っていないやつがあれば、努力されて先生も研修されて使うようにしていくんだろかなというふうに思うんですけれども、その辺お聞かせいただきたいと思います。

それから8番目の小中学校通学区事業に関連して、摂津小学校の児童の推移、それから交通専従員さんの配置についてのご答弁をいただきました。マンションができて何年か後には児童もふえてくるということで、先ほど木下課長からご答弁いただきまして、地域の方への相談も視野に入れておられると、僕はそれは本当に大事なことだというふうに思いますので、しっかりやっていただきたいなと思っています。

交通専従員さんの配置についても、私

思うんですけれども、摂津市は、信号がついているところに配置されている場所が中にはあると思います。あったと思います。これ、信号が設置されているところもやはり完全に大丈夫だとは言い切れないのかなというふうに私自身は思っているわけです。もちろん信号機がないところで、地域の方から学校から、それからPTAからご要望あるところは設置していただいているんですね、今は。信号が設置されているところも、1回設置されていないところと、学校へ1回申し上げて、ちょっと大変ですけれども出向いていただいて、今、交通専従員さんが配置されているところで、ひょっとしたらここはもう必要ないんじゃないかという声があったり、ここへ配置するんやったら、ここに信号機ついているけど、このほうが危ないよというところがあるんじゃないかなというふうに僕は思うんです。それ1回、ちょっと大変ですけれども、向こうから言われるんじゃなく、こちらから出向いて行っていただいて、お声を聞いていただいて、1回整理していただきたいなというふうに思うんですけれども、その考えについてお聞かせいただきたいと思います。摂津小学校の児童の指導は、しっかり地域の方へ語りかけて行っていただいて、相談していただくようによろしくお願いいたします、これは要望としておきます。

それから9番目のわくわく広場の取り組みについて、ご答弁いただきましたけれども、千里丘小学校は、体育館と図工室をお借りされて、図工室では主に宿題をされたりしている。体育館では、どちらかという遊びをされているという取り組みをされているというふうにお伺いしたんですけれども、その点お聞かせいただきたい。千里丘小学校だけじゃない

よ、ほかの学校もやっているという、その辺がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

それから10番目の学童保育事業についてご答弁いただきました。民間委託というお話もありました。いずれにしてもサービスの維持を図りながら、まだ今後のことですけれども、ニーズに即した対応をどうかよろしく願いいたしまして、これも要望としておきます。

それから11番目の学校教育環境の改善の中で、順次LED照明への取り替えについてご答弁をいただきました。この点はわかりました。

もう1点お聞かせいただきたいんですけれども、教育委員会の考えとしてお聞かせいただきたいんですが、例えば避難所となる学校体育館でございましてけれども、これは担当課が外れるかもしれませんが、やっぱり大きな地震が起こって、地域の皆さんが避難する体育館でありますので、東日本大震災のときもそうでしたが、そういうときはやっぱり電気が必要であるという観点から、今、簡易な太陽光発電を本市もいろいろ今設置していただいておりますけれども、既存の体育館に太陽光発電なんかは設置できないのか、蓄電池等、予算は要りますけれども、構造的に無理なのかなと思うんですけれども、その辺お聞かせいただきたいと思います。

12番目です。中学校の給食導入についてご答弁をいただきました。アンケートの実施について、2学期に考えておられるということで、私もこのお声を吸い上げて1つ1つ全部が反映できるかどうかわかりませんが、それを一生懸命やっていく中で、それが喫食率の向上にもつながっていくというふうに思いますので、まずは生徒の意見も、もちろん

保護者の方もそうですけれども、試食会もされておられますし、意見をしっかりと聞きながら、そういう取り組みをどうかよろしく願いいたしまして、要望としておきます。

生涯学習施策につきまして、別府の新たな（仮称）別府コミュニティセンターについてのご答弁をいただいたわけであり。例えば、これも私の提案で申しわけないですけれども、（仮称）別府コミュニティセンターということで、今ついておりますけれども、地域の方がその名前で行くやったら、それはそれでいいと思うんですけれども、ご相談していただいて、これは担当課外れますね。愛称募集という観点はちょっと外れますね。わかりました。別府のコミセンは置いておきます。例えば、その観点から安威川公民館の大ホール、これは担当課入っていますね。それから三宅柳田の多目的ホールは担当課入っていますね。何が言いたいかといいましたら、これは市民の方からご意見をいただきまして、例えば安威川公民館の大ホールということで、あそこはすごくすばらしい大ホールなんですけれども、その愛称を何か募集されたらどうやというお声をいただきまして、50周年ということもありますので、その辺考えをお聞かせいただきたいと思いません。他市の吹田市とか茨木市にいきますとかかわいらしい名前がついたホールがたくさんあります。安威川公民館何々ホール、その何々だけでいいと思うんですけれども、私の提案ですけれども、その辺の考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから14番の摂津ふれあいマラソン大会について、辻課長からご答弁いただきました。ぜひ、私は、このようにたくさん市民の方が集われるマラソン大会

ですから、ぜひ50周年に向けて、記念行事として組み入れていただいて、盛大に開催していただくことを要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

それから、15番目の防災教育の充実について、教育委員会としての考えというふうにお聞かせいただいたわけですが、先日、全小学校で今実施されていると思うんですけれども、別府小学校の地域の防災訓練に行かせていただきまして、そのときにやっぱり感じたのは、摂津小学校も私が行く学校を見ておきますと、子どもたちの参加をもう少したくさん参加していただけたらありがたいなというふうに、前からご提案もさせていただいたんですけれども、何か地域の方と連携して、全員が参加することはないと思えますけれども、もう少し何か子どもたちがそういう小さいときから、こういう訓練は本当に大事なんやというふうな観点で、いろんなブースも体験していただいて、それが先生の防災教育もありますけれども、子どもたちへの防災教育の原点なのかなというふうに思うわけがありますけれども、その辺の考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから最後に補正予算のほうでご答弁いただきました減額補正についてはわかりました。

ちょっと気になりますのは、この児童手当の負担金の減額補正ですけども、これは対象者だったのに請求されなかった、申請されなかったというのがあるのかどうか。例えば、給付金のように。その辺お聞かせいただけたらと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 答弁を求めてまいります。

溝口課長。

○溝口総務課長 今後、災害時に避難所

となり得る体育館に太陽光発電等を設置できるかどうかというご質問の内容であったと思いますが、太陽光パネルにつきましても、荷重が構造上かかってくるということもございまして、耐震診断が必要となってまいります。現在、平成27年度までの学校施設の耐震化を優先的に実施させていただいておるところでございしますが、今後、老朽化施設等もございしますので、その際の大規模改修等の工事も控えております。また、バリアフリー化の工事等も考えていかないといけないということで、太陽光発電等につきましても、他市での事例等を研究してまいりたいというふうに考えております。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、まず1点目が交通専従員にかかるご質問でございします。この件につきましても、ほかの委員さんからも含めてこれまで何らかの形で基準を設けるといったことができないのかというお話もございました。現時点では、過去の経過も含めて危険な箇所には配置しているという認識をしております。現在、通学路全体、どのような形で安全対策をしていくのかということで検討しておりますけれども、そういった中で何か優先順位と申しますか、基準というようなものが設けられないかということにつきましては、その中で協議をしていきたいというふうに考えております。

それから、その次、千里丘小学校の図工室の件でございしますけれども、わくわく広場で一部利用させていただいております。わくわく広場につきましては、自由遊びを基本といたしまして、児童が放課後の居場所として学校の体育館を活動場所として利用しております。ただ、千里丘小学校につきましては、体育館が非常に狭いつくりになっておりまして、そ

の活動の中の一環として子どもさんのほうが宿題をしたいというときに、する場所がないといった声がございました。現実問題としては、体育館の外の渡り廊下のところで宿題をされていると言った光景もございました。このたび学校のほうと協議させていただきまして、希望される方につきましても、試行的に図工室を使わせていただいて、宿題をしていただくというふうな形をとったものでございします。

それから、補正予算の中での児童手当のお問いでございましたけれども、新たに市民になられた方、例えば、出生された方、それから転入された方などにつきましては、市民課での窓口を通して、全て子ども子育て支援課に来ていただくことになっております。その中で必要な手続、児童手当であったり、また、子ども医療の手続につきましては、していただくということをとっておりますので、来られた方につきましては、ご案内して申請をしていただいているという状況でございします。

以上でございします。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 学校教育課所管に関して答弁いたします。

まず、学力向上に関します、学校・家庭・地域の連携につきましても、基本的には、イメージの中に先ほどからおっしゃっている学習サポーター等は地域の力と考えておりますので、開かれた学校ということで意欲のある学生や地域の方には多数学校に入って児童生徒の授業を支援していただけたらというふうに考えているのが1点目でございます。

もう1点は、学力に関しまして、しっかり計画を立てて、その進捗状況をチェックしながら再度検証するという1年間の

サイクルを考えておりますけれども、その中に保護者の方によりますアンケートでございますとか、それから学校協議会からは学校の経営計画についての評価もいただいております。そのような形で学校は保護者の方や地域の方にしっかりと取り組み状況を発信しながら、その評価もいただくというような形で進めてまいりたいと、次年度はさらにそれを強化してまいりたいというふうに考えております。

それから、小中一貫教育推進事業の乗り入れスクールにつきましては、今年度、5中学校中2中学校区で授業等の実施を行いました。残りの3中学校区は今年度はクラブの体験等にとどまっておりますので、次年度検討してまいりたいと思います。

土曜しゅくだい広場につきましては、現在のところは2か所ということになっておりますけれども、児童が多数集まりまして、学習の指導を行いますので、その運営については、かなりの周回の準備、管理等が必要になりますので、現在、土曜日につきましては、退職教員の会等に指導等も助けていただいておりますけれども、先ほどの学習サポーター同様、なかなか指導していただける人材ですとか、管理運営面でなかなか難しい面もございますので、今後研究してまいりたいというふうに思います。

I C Tにつきましては、教職員全員によるI C T活用のアンケート等も実施しておりますけれども、授業でI C Tを活用しているという教職員の率は、小学校では、ほぼ大阪全国と同率というか、微妙にやや上回る数字、72.9%がI C Tを授業で活用していると回答しております。中学校は、68.8%授業で活用していると答えておりますが、これは全

国や大阪府よりも高い数字でございます。また、準備とか評価等でI C Tを活用しているという率も全国や大阪府よりも大きくなっております。ただ、移動の難しい機器とか固定されているような機器とかで、まだ十分活用がされていないものもあるかもしれませんので、その機器の活用等については、もう一度また調べて研修等を実施してまいりたいというふうに思います。

それから、防災教育につきましては、学校でしっかり防災教育に取り組むということで、児童生徒の防災に対する意識が高まるということが非常に重要でございます。今、委員がおっしゃいました、ちょっとでも大事だという観点、これは学校の防災教育の中でしていかなければならないと思います。防災訓練の実施につきましては、学校と自治会が連携しておりますけれども、さらに子どもに対する呼びかけ等学校の協力できる部分もございまして、やはり学力と同じで啓発ということが非常に重要になると思いますし、また、自治会等と連携して取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、私のほうから公共施設の愛称につきまして、ご答弁させていただきます。

公共施設におけます愛称につきましては、本来の名称が堅苦しく感じたり、また、名前がどうしても長くなってしまいがちでございますので、愛称をつけることにつきましては、利用者、市民の皆様におきましては、非常に効果のあるものであるかと考えております。特に、新しく建設される施設におきましては、当初からその愛称で呼んでいただくことによりまして、その

名前が定着するというメリットもございますので、南野委員ご提案のございました、その（仮称）別府コミュニティセンターにつきましては、所管課に申し伝えさせていただきたいと思っております。また、私ども所管しております施設でございますが、既存の施設でございますは、例えば、条例を改正してまでの名称変更ということに関しましては、難しいものがございますが、運用上その呼称を使うということは可能であるのかなと考えております。ただ、既存の施設におきましては、もう既にその呼称で通用している部分もございますので、既存の施設につきましては、その効果等検討させていただきまして、もし、そういった愛称をつけることが可能な分がございましたら、今後検討してまいりたいと考えております。

○安藤薫委員長　ちょっと答弁し切れてない部分もあったかもしれませんが、続いて、3回目で質問いいですか、南野委員。

○南野直司委員　1点目の学力向上推進事業の中で、学校・家庭・地域が連携してという部分でご答弁をいただきました。この学力向上だけじゃなくて、ほかの観点からも地域には協力するよ、ボランティアでやるよという方がいらっしゃるんです。その辺、どうかハードルをもうちょっと学校で下げていただいて、受け入れる体制をいただきましたら地域の方にご協力していただけたらと思いますので、これにかかわらず、視野に入れて検討していただきますようよろしくお願いいたします。要望としておきます。

それから、学習サポーター派遣事業のほうのしゅくだい広場の拡充に関しては厳しいと思いますが、すばらしい取り組みだと思っておりますので、拡充できるように努力していただきますよう要望としてお

きますのでよろしくお願いいたします。

それから、乗り入れスクールについて、ご答弁をいただきました。全中学校でいい取り組みだなというふうに思いますので、実施できるようにまたよろしくお願いいたします。要望としておきます。

それから、ICTの機器の活用について、使われてない器具もあるようです。授業の効率化が進むのであれば、極力積極的に活用していただいて、眠ることなく使用していただきますよう、これも要望としておきます。よろしくお願いいたします。

それから、交通専従員さんの件でご答弁いただいたんですけども、積極的に、先ほども言いましたけど、僕は、やっぱりこちらから行って、お声があるわけです。信号がついているところもつけてほしいというお声もありますので、やっぱり、お互いそういった話し合いのもと解決していくのかなというふうに思いますので、お声があると思います。実際、教育委員会のほうにもあると思いますので、どうか、コミュニケーションをとっていただいて、配置に関しては再度見直すような形でよろしくお願いいたします。これ、要望としておきます。

それから、わくわく広場について、千里丘小学校は体育館が狭いからそういった形で運営しているんだというふうにご答弁をいただきました。ここで、済みません、もう1点、学童保育も関係あるかもしれませんが、国からの流れで放課後子ども総合プランの推進について市の考えを全体的な考えで放課後における子ども総合プランについて考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、太陽光発言の設置について、ご答弁いただきましたが、非常に担当課がいろいろまたがると思っておりますけども、私

ら自身は大事なことなのか、教育委員会という観点からも非常に大事なことだというふうに思いますので、どうか視野に入れていただいで、よろしくお願ひします。要望としておきます。

それから、安威川公民館の例えは大ホールの愛称募集について、ご答弁いただきました。市制50周年と絡めて、ぜひ、そのような市民の方からのお声がありますので、今回質問させていただきます。どうかよろしくお願ひをいたします。

それから、防災教育の充実の観点から、子どもたちをぜひ地域の自主防災訓練に参加していただきますように、しっかり推進のほう、学校からもよろしくお願ひをいたします。要望としておきます。

補正予算のほうで、ご答弁いただきました。また、改めて個人的に教えてください。わかりました。

最後に、この際、教育長にお聞きしたいと思うんですけども、小中学校の人間基礎教育の取り組みについて、ホームページにもアップしていただいでおりますけれども、子どもたちの取り組んでいる様子が写真つきでアップされていたわけがあります。一生懸命取り組んでいただいでおります。

一つは、思いやりの心、やさしい気持ちのせつつ子、それから奉仕の心、みんなのために行動ができるせつつ子、それから、節約・環境を大切にする心、資源と自然を大切にするせつつ子、あいさつの心、すすんで挨拶をするせつつ子、感謝の心、ありがとうが言えるせつつ子、ルールを守れるせつつ子というふうに掲げられて取り組んでいただいでおります。私自身のことで申しわけないですけども、何とか子どもたちのためにできないかなというふうに、毎日じゃ

ないですけども、通学路の交差点に立たせていただいで、そのときに中学生と小学校の児童が来るわけがあります。しっかり私は挨拶を、大事だと思います。させていただいでいます。恥ずかしいというのもあると思うんです。今、何か月か続けているうちに挨拶を返してくれる子どもさんもふえてきました。それから、先生も外に出ていただく先生、それから正門に入ったところに立っていただく先生、しっかり挨拶もしていただいでいるのかなというふうに思っています。この機会に、学校現場でもいろんなことが今起こっておりますけれども、そういう挨拶が飛び交うところには、そういったことも起こってこないのかというふうに思っています。また、児童生徒が将来就職、例えば、就職、何をするにしても、やっぱり、会社に行って挨拶できる子というのは、本当に気持ちいいのかなというふうに思うわけがありますけども、さまざまな観点から人間基礎教育の取り組みにということで教育委員会がしていただいでおりますけども、提案という形で受けとめていただきたいんですけど、この挨拶運動をしっかりとやっていただきたいというふうに、今、やっていただいでいますよ、もっとさらに。そういうところには犯罪も起こらないでしょうし、いろんなトラブルも学校内のトラブルも起こらないと思いますし、先生同士のコミュニケーションもうまいこといくと思うので、教育委員会と学校現場のコミュニケーションもうまいこといくのかなというふうに思っています。それから、PTA、地域、保護者、学校、その連携もすごくうまいこと行くと思うんですけども、その考えについて、教育長からご答弁いただきたいと思います。

○安藤薫委員長 それでは、放課後子ど

も総合プランについて、木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、ご答弁いたします。

この放課後子ども総合プランにつきましては、国のほうが次代を担う人材を育成するためということで、就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう策定されたということで認識しております。本市におきましては、わくわく広場、それから学童保育ということでそれぞれ実施してきておりますけれども、それぞれ経過もあり、また、実施体制も違う中ですぐにこれを一体的に実施するというのは非常に難しいというふうに考えております。ただ、お互いに交流しながら共通のプログラムに参加するという点については、検討していく必要があるというふうに考えておまして、どのような連携がとれるかということにつきまして、現在策定しております子ども・子育て支援事業計画にも検討していくという文言で盛り込ませていただいているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 それでは、教育長。

○箸尾谷教育長 人間基礎教育の質問に関しましては、代表質問でもご質問いただきました。委員ご指摘のように、挨拶といたしますのは、本当にコミュニケーションのスタート、おはようとかさようならだけではなくて、例えば、ありがとうとか、ごめんなさいとかそういうのもコミュニケーションという意味で言ったら同じことなのかなと思います。そういうことで、まずは、おはようから始めて、人と人が思いを通わすという意味でも、挨拶は大事だと思っています。子どもたちには、以前から学校では、おはようございます

とかさようならとかいうような挨拶はしてきましたし、今もしておりますけれども、やはりこのごろ、例えば、大人が子どもたちに対してどれだけできているのか、これは教員も含めてでございますが、子どもの前では大きな声で挨拶をする教員も、教員同士の中ではなかなか挨拶ができなかったりということもありますので、ご家庭でも、朝、子どもが起きてきたときに保護者の方がどれだけおはようと声かけしていただいているか。もし、おはようと言わなかったら、「どうしたん、おはよう。」と言って、子どもが言うまで粘り強く、声かけをお願いしたい。そういうことがだんだん、だんだんとそういう習慣につながっていくのかなと思います。

先日、中学校の生徒会サミットを実施しまして、いろんな話し合いをしていただきましたが、その中でもやっぱり挨拶運動について取り組んでいきたいというような声も出てましたので、こういう話は上からというか、大人が言うだけじゃなくて子ども自身の中からもそういう運動をしていこうと、そういうものをみんなで作っていこうという、そういう運動ができたらいいのかなと思っています。

以上です。

○安藤薫委員長 南野委員。

○南野直司委員 放課後子ども総合プランについて、考えについてご答弁いただきました。ニーズは、すごく、これも高いことでもありますので、どうかよろしく願いをいたします。要望としておきます。

それから、挨拶運動について、教育長からご答弁をいただきました。すごく、私は本当に大事な、何回も言いますが、大事なことやと思いますし、プラスになることだと思いますので、どうか、こっ

ちからやりましようと言うんじゃないくて、先ほど、ご答弁ありました、例えば生徒からそういうやりたいというふうな、それを生徒から声が上がるのも大人がしっかり挨拶していくからそういう声が上がるのかなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午前 11時55分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○安藤薫委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開をいたします。

それでは、質疑のある方。

東委員。

○東久美子委員 それでは、質問させていただきます。

平成27年度予算概要の内容に沿っていきたいと思います。

104ページのところですが、障害児介助員の方が5人、障害児等支援員の方が17名の予算がついておりますので、支援学級の児童数の増加というのですか、子どもの数の推移、ふえていると思っておりますので、その数を確認させてください。

それから、続いてなのですけれども、2つ目に、106ページになるのですが、学校部活動等助成事業のところでお尋ねします。

私のほうは、子どもたちの貧困、奨学金の問題です。大学生が多額な奨学金で卒業の段階で600万円とかそういう大きな桁の奨学金の返済をしなければいけないという事実があるということで、子どもたちの貧困格差のことに取り組んでおります。

その観点を特に中心にお伺いしたいのですけれども、実際に、クラブ活動をする中で、先ほど、荒木課長が図書室のと

ころでおっしゃったと思うのですけれども、図書室の活用は、中学校から子どもたちが図書室を午後から活用されると、そのときに、クラブをやっていない生徒たちが活用できるというふうなことをおっしゃったので、クラブに入っている子どもの数、どれくらいの割合の生徒がクラブ活動をしているのかお聞きします。

それから、貧困にまたつながるのですけれども、子どもたちが部活で頑張ろうと思っても、なかなか経済的なことの負担も多いようです。

それは、クラブによって異なっていると考えています。

その辺のクラブの子どもたちが活動、どの子も入りたいクラブで活動できるような支援をどのようにお考えなのかという点。

それから、摂津市では、中学校部活動振興相談員の方がいらっしゃいますので、その方が大変活動されているというふうには聞いております。

それで、活動される中で、クラブの課題とか、改善とか、今後、子どもたちが一層クラブに意欲的に参加できるような、そういうふうな総括とかされているのだしたら教えてください。

それから、これは、以前の文教常任委員会の際に質問させていただいて、ちょっと相違点があったかなと思っておりますが、教育支援自販機設置料というのが、81万2,092円、平成25年度の実績で入っております。

そのときに、本来その自販機は、クラブ活動の遠征費とか、そういうふうなもので使ってもらえたらみたいな設置の始まりがあったというふうに、私のほうは把握しておりましたが、この活用が、教育というのですか、一般的な使い方をされていたのですけれども、この教育支援

自販機がこういうふうな目的で使われるのかどうか、この検討をしていただいているかなと思いますので、そのことについて、お尋ねいたします。

続いて、3点目です。自転車交通安全教室開催委託料というのが、80万円ついておりますが、これについては、了解しております。

全ての学校でこの安全教室を行うというふうなご説明だったと思っておりますので、そういうふうな意味では理解しております。

今後、やってみる中で課題が出たりとか、そういうことがあれば検討されると思いますので、今後のことについて、やる中でのことかと思いますが、少しお考えをお聞きしたい。

それから、4点目なのですけれども、学習サポーター派遣事業についてです。

小学1年生等学級補助員配置事業というのがありまして、そこでは、小学校1年生の子どもだけのサポートと誤解されているかたもいらっしゃるのですけれども、「等」ですから、学年は拡大して2年生、活用を上手に連携できている学校などは、九九など、九九のときにその時期だけ教室にいて、休み時間とかそういうときにも積極的に1対1で指導しなければいけない部分をカバーされていると思うのです。

だから、こういうふうに小学校1年生等ですから、内容というものが膨らんで、現場に入る中で、これもできる、あれもできるで、もっとパワーアップされていると思っておりますので、そういう意味からの学習サポーター派遣事業ですが、本当に更新されて、かなりいいものに変わっていくだろうなと思っておりますので、今、どのような事業なのか、サポーターの数と内容について、ちょっと重な

る部分もありますけれども、お答えいただきたい。

それから、5点目です。スクールガード・リーダー配置事業についてですけれども、この事業は、人数と内容について、これもお尋ねします。

それと、安全の連携という観点からなのですけれども、ここでご質問させていただいていいかと思うのですが、摂津市内で、そういうふうな安全で配慮しなければいけないときには、情報が共有されて、例えば、第一中学校区だったら、その学校は味舌小学校と、摂津小学校だと思うのですけれども、そこでは、お互いに連絡を取り合って、中学校も含めて体制というのですか、内容によっては、集団下校させるとかいうふうな取り組みがされていると思うのです。

ところが、ここがお聞きしたいところなのですが、千里丘小学校とか、そのあたりの学校となりますと、摂津市だけではなく、隣接する吹田市ですよ。吹田市のほうの危機的な、そういうときは連絡があるかと思うのですけれども、集団登校したほうがいいのかということも含めて、安全情報の共有は、摂津市内は私が行われていると思っておりますが、他市、接するところ、そのあたりの他市との連携は、どのようになっているのでしょうか。

それから、不審者情報とか、結構、年間たくさんあったと思うのですけれども、その数、把握されていたら教えてください。

それは、情報は、発信量がふえているのかどうかということも知りたいので、よろしくお願いいたします。

それから、中学校の門が機械警備で2校、もう既に実施されていますよね。平成27年度もまた数を広げて、中学校の

門の問題も出てくると思うのですけれども、今、2校されていて、どのような様子か、課題とかあれば、せっかく平成27年度から始める学校にいかせるのではないかと思います。良いところとか、成果と課題と言えばよろしいですか、そのあたりのところも教えていただきたい。

それから、続いてですが、6番目に学力向上支援事業というのがございます。

これは、学力向上支援員を派遣してくださる。これの人数、内容について。

これは、本当に、代表質問のときにも出たりとか、何か重なって質問が多いことなのですからけれども、やはり関心が多いことかと思しますので、改めて人数と内容についてお願いします。

7点目です。このスクール・エンパワーメント推進事業なのですからけれども、これについては、今、子どもたちがお金を持ったりとか、学力以外でかなりの課題がありますので、この取り組みも進んでいると受けとめていますが、全部の学校だろうと思うのですけれども、ちょっと確認させていただきたい。それと、内容と何校、取り組んでいるかと。

8点目に、小学校用副読本作成事業についてです。このことについては、以前も質問させていただいたことなのですが、摂津市に住んでいる子どもたちが、摂津市の歴史を知ってほしい、摂津市の文化に触れてほしいというふうに文化財という観点なのですが、ちょっと「わたしたちの摂津市」には、そのページというのか、内容がもう少し写真があればいいですねというふうな要望を出したと思うのです。

今度の改定で、そのあたりが文化財のページというのですか、その辺の量的なことで、文化財に絞ってですが、どのようになっているのかお答えください。

それと、学力向上推進事業、108ページのほうですが、学習プリント活用補助員の方がついてくださいますよね。

これも内容と人数、全校につくと聞いておりますが、それと、児童数の多い学校と児童数の少ない学校、かなり児童数が下がるのではないかなと思うのですが、この2校の数を教えてください。

10番目ですけれども、教科書採択事業について。これについても、代表質問のときにも、質問させていただきました。

新教育制度になります。大きく変わるところと変わらないところというふうな形で質問させていただいて、説明変わらないところは、今までどおりの教育委員会委員のメンバーの方も変わらないと、そういう説明もあったと思います。

総合教育会議が設置されますので、そのことに関してになるかもしれませんが、教科書採択事業というのは、今までどおり、従来どおりの採択の仕方と受けとめてよいのでしょうか。

ここのところをちょっとお伺いしたいです。

それから、続いて、110ページのところです。図書館の充実ということで、今年度は図書購入費が増額されました。本当に新しい本、図書室に入って新しい本が、インクのおいがしたりとか、本当に心がワクワクするというものだと思うのです。

今までだったら、本の数でいうと、それってまあまあ見た目はあったとしても古くて、今、インターネットで情報を得られる時代ですから、その辺がなかなか子どもたちには魅力がない部分もあったのですが、読書の購入費がふえているということで期待しております。

そのことでなのですからけれども、学級図書というのが、小学校では結構、学級文

庫と言われるものですが、教室に後ろに本が置いてある。どこのクラスも大概置いてあると思うのです。

そのことについては、図書購入費、これは、図書室の購入費かと受けとめたので、それとは別のところで、学級図書についての充実を、どのようにお考えなのかということをお聞きしたいのです。よろしくをお願いします。

本当に、読書サポーターの方というのは、どこの学校もそうだと思うのですが、物すごく工夫してくださっていて、図書室が魅力のある場所になったと思っています。

ある学校では、4階の本当にいきにくい場所にあるのですが、図書サポーターの方がいらっしゃらないと、なかなか子どもたちも4階の奥ですから行きにくい。

ところが、読書サポーターの人が笑顔で迎えてくださったり、誰それのお勧めの本とか、いろんな企画をそれぞれ工夫してしてくださっていることで、図書に対する子どもが、親しみとかいろんな面でこれは本当によかった事業だと思いますので、学級図書というところもよろしくお聞きしたいので質問いたします。

それから、続いて、12点目になりますが、先ほど、中学校の要素というのは、ちょっとおっしゃったので、小学校と違うなというふうな、休み時間が10分間とか、そういう中で、なかなか生徒さんが行きにくいことがあるので、放課後活用できるようにされているということだったのですが、読書サポーターの方が小学校と同じような勤務ではないのだなと思いましたので、勤務の体制について、勤務時間とか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

私が聞いている中学校は、子どもたち

は、休み時間というのですか、お弁当を食べた後とか、それから、放課後、結構図書室にいらっているというふうには聞いていますが、そのところをお願いします。

それから、13点目になります。

学童保育事業のことでお伺いします。

学童保育室の入室申請については、次年度、1月16日から1月22日までが申請期間だと思います。

その期間が終わりましたので、もう大体数とかつかめているかなと思っておりますので、待機児童とか、そういうふうな数が出ているのでしょうか。待機児童についてお伺いします。

124ページにいきます。家庭教育学級事業のことについて、お伺いします。

これは、家庭教育等に関する学習機会の充実ということで概要の説明がございしますが、この14番について、内容とか、どれくらいの方が参加されているのか、各校でやっていることかなとは思いますが、把握されている範囲で教えてください。

このことをお尋ねするのは、人間基礎教育ということがたびたび出ておりますが、基本は大人が変わらなければと思うところが、私は多々あるのです。

これは、いいチャンスだなと、これをもし活用することができれば、ご家庭の方と連携してやっていける事業じゃないかと思いましたが、ここのところは、そういう観点を持って質問しておりますので、よろしくお聞きいたします。

それから、126ページになります。

公民館運営事業のことなのですが、公民館でも、やはり、図書を購入されている。

これが、700万円で、市立公民館6館、そこそこの額かなと思いますので、

この図書は、貸し出しとかされていたりとか、管理はどんなふうに行われているのか、そのあたりをお伺いしたいと思えます。

市民図書館の購入費が2館で17,671千円ですから。

それと、摂津市民図書館、安威川のほうにある図書館は大分おもしろくなってきたなと思うのですが、図書が前からありましたけれども、拡大した大きな字の図書もありますよね。それから、いろんなコーナーも工夫されていてやっておられるから、結構、平日でも行っておられる方が多いように思います。

公民館のほうなのですが、やはり、安威川の摂津市民図書館のほうは遠くて、行くにはちょっと距離が過ぎるとか、そういう方も本を楽しんでもらえる機会になるから、公民館で図書というのも魅力あるかなと思うのですが、そのあたり、地域の方がかわりになるのだったら、大きな字の図書があるのかなとかいうふうな内容もかわるかと思いますがお願いいたします。

そしたら、1回目は、この15を質問にしますのでお願いいたします。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

撰田課長。

○撰田教育支援課長 支援学級にかかわります生徒数等の増加に関するご質問についてお答えいたします。

現在、平成26年度の小学校の支援学級児童数が218名、中学校が78名在席しております。

平成21年度で申しますと、小学校が103名、中学校が42名ということから、小学校では約倍、中学校は倍まではいきませんが、それに近い人数といえますか増加になっております。

それに伴いまして、支援学級のほうも

増加しております、年々増加の傾向にございます。

平成27年度の見込みに関しましては、大阪府の発表では、微増ということで、特に、中学校の増加率が来年度はふえ幅が大きいというふうな情報を得ているところでございます。

続きまして、教科書採択にかかわるご質問にお答えいたします。

現在、今年度、小学校の採択を行いましたが、採択の方法とか日程等にかかわりましては、大きく変更することはないというふうに捉えております。

総合教育会議との兼ね合いでございますが、文科省の通知にもございましたように、教育委員会指導でこれまでどおりというふうな解釈だというふうに捉えておりますので、公正、公平な、来年度も採択に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、番号でいいますと、13番、学童保育室の入室状況についてのご答弁をさせていただきます。

委員ご質問のとおり、新年度の学童保育室の入室につきましては、1月16日から22日までを一斉受付期間として実施をいたしましたところでございます。

現在のところ、待機児童でございますけれども、5校で14人の方が待機という形で通知を発送させていただいたところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 まず、多数ございますので、順番にまいります。

部活動のことでございますが、クラブの加入率は、今年度、1学期末の数字し

か今ございませんが、男子で84%、女子で92%の加入率でございます。

経済的負担につきましては、昔からございます。いろいろ用具ですとか、遠征交通費とかかかりますので、顧問そのあたり配慮、就学援助にはそういう費用も考慮に入れた制度設計になっておるのですけれども、クラブの部活の中でそういう配慮しながらやっておりますが、近年、新たな貧困問題については、かなりシビアな要素が出てきましたので、改めまして生徒指導上とか、人権上の研修も絡めて教職員、さらにこのあたり注意深く見ながら意識しながら指導していけるように、来年度は取り組みたいと考えております。

部活動振興相談員につきましては、かなりの数の巡回、中学校を回っております。

経験の浅い教員もふえておりますので、いろんな競技の指導法とか、どの競技にも共通する課題と、生徒とのやりとりとございますか、そういうような面での指導、人間関係と申しますか、それがすごく重要になりますので、そのあたりのアドバイスですとか、それから、事故防止、あるいは、体罰防止等のアドバイスを行っております。

先ほど、就学援助の中に、いろんな学校生活に係る要素があって、その中でもクラブのと申しましたが、クラブに関して、これだけとか、そういう設定はしておりませんので、学校生活に係る生徒会費やPTA会費、その他についての項目が入っていると、そこは訂正させていただきます。

続きまして、自転車交通安全教室につきましては、先日の代表質問にもございましたが、次年度以降、さらにその次年度で実施します。昨年度の2校実施分に

つきましては、いろいろなご意見もございましたので、いろいろアナウンスのこととか、注意しながら次年度実施してみまして、そこでいろんな結果の調査等も行いまして、検討していきたいというふうに思います。

5校終わったその次の段階につきましては、現在、まだ未定でございますが、今後、検討してまいりたいと思います。

続きまして、学習サポーターにつきましては、大体、各学校で3人から4人ぐらいの人数、主に学生を授業中等活用しております。

大体、各学校で420時間自由設定にしておりますので、1日に学生の空き時間によりますので、午前中4時間の者もおりますし、1日中ずっとおって6時間とかの活用もございますので、一概に何日ということではないのですけれども、主に学生は、大体、この1週間の中で、この日とこの日が空いているという形でございますので、各校420時間、これが、大体予算ほぼ使い切る形で行えるようにしております。

学習サポーターは、授業中の活動につきましては、午前中も申しましたが、いろんな教室の課題を抱えた子ですとか、学習面でも、それから、授業中での行動面につきましても、課題のある子に寄り添ったりして、その日その日の学校の指示によって動いております。

非常に学級補助員同様有用でございますので、今度とも活躍していただきたいと思っております。

あと学習サポーターにつきましては、授業中の活用とともに、放課後の宿題広場も続けて指導に当たったり、別途それだけに来たりというふうに活用しております。

また、夏休みの水泳補助等も、この学

習サポート事業の中に入っております。

続きまして、スクールガードリーダーですが、人数は1名でございます。

摂津警察OBの方をお願いをしております、週2回、年間で申しますと101日となっておりますけれども、結構、午前中の登校時、午後の下校時という1日2回いろいろ回っていただいております。

いろんな子どもの様子も見ていただいておりますけれども、地域のいつもお手伝いいただいている安全見守りの方々等々と連携をとっていただいて、その指導に当たらせていただいているという内容となっております。

安全情報の共有。摂津市の情報については、すぐに流せるように、子ども教育課から配信して流すようになっておりますけれども、他市との情報の共有という点でいきますと、基本的に安まちメールという警察が発信しているものには、大体、管理職皆登録しておりますので、茨木市や吹田市、市町村別に登録することができますので、これはやっております。

あとは、警察との連携、生徒指導担当が連携するような会議でも重要な件がありましたら伝わりますけれども、特に、定期的に他市の状況を得ているわけではありません。

ただ、警察が発信する情報については、常にチェックしておりますので、それから、近隣で非常に重篤な案件があったときには、すぐに大阪府の教育委員会を通じて、すぐに情報の提供がございますので、それをもとに発信させていただいております。

続きまして、不審者の数でございますけれども、平成26年、今年度は3月9日までで43件、教育委員会から発信させていただいております。平成24年、

25年続けて、35件、35件でした。ですから、35、35、43で、本年度は少し多い状況になっております。

校門のオートロックにつきましてですが、授業中は門をロックし、来訪者は必ず職員室に呼びかけるというような形に変わりました。

実際、職員室で常に鳴りますので、なかなか対応が大変な部分がございますけれども、出入りする人間が把握できるという状況になってございます。

次は、学力向上支援員ですが、今、いろんな制度上、学生サポーターよりもより専門性を持った元教員の学力向上支援員でございますとか、それから、学生よりは大人等もいる大阪府からのスクール・エンパワーメント支援員でございますとか、いろんな形で支援人材を配置しております。学力向上支援員につきましては、入れかわりはございますけれども、今、中学校で大体各校1人、ただ、一つの中学校だけは、入れかわりまして3人、回数の多い少ないもございまして、人間的には3人入っております。

スクール・エンパワーメント支援員につきましては、小学校4校と中学校2校配置しております。

このスクール・エンパワーメント推進事業と申しますのは、大阪府が学力向上をメインとして、学校自体が教職員一致団結した力のある学校にということで支援している事業でございます。

今年度、本市では、2つの中学校、これは、中学校だけなのですけれども、2つの中学校がスクール・エンパワーメント推進事業を受けております。

この事業を受けますと、加配といたしまして、教職員1名、スクール・エンパワーメントを担当する教員が配置されます。この教員を中心に、学校統一した学力向

上や、学校づくりの取り組みを進めると
いう事業でございます。

来年度は、一つの学校は、別の事業に
変わりますので、別の学校がスクール・
エンパワーメント推進事業の学校に変わ
ります。

それから、副読本につきましては、来
年度改定作業に入りますので、その折に
は、文化財というのは地元を愛する基に
なるものだと思いますので検討してまい
りたいというふうに思います。

学習プリント活用補助員につきましては
は、これは、モデル校2校の配置になっ
ております。

データベースとセットにしております
ので、教材データベースを導入すること
で、より宿題の効率化を図りますけれど
も、それとともにそれをチェックする人
間を配置するというところで、どれぐらい
日ごろの基礎基本の学習が効率的に進む
かということを検証してまいりたいと思
います。1日4時間勤務、主に午前中、
子どもから集まった宿題等をチェックす
るという担当をしていただきます。

続きまして、学級図書なのですけれど
も、学級図書につきましては、特に学級
図書ということでの予算措置はしており
ません。

主に学校図書館からの廃棄本ですとか、
古いものを修理したりですとか、あるい
は、寄贈、または、担任や教員等、これ
も寄贈に当たるかもしれませんけれども、
学級独自に本を置いておりますので、充
実を図りたいと思いますけれども、特に、
今、予算設定できておりませんので、今
後、学校図書館や読書サポーターと連携
して考えてまいりたいと思います。

続きまして、読書サポーターは、小学
校は主に、これも学校によって少し差が
ありますけれども、午前9時半くらいか

ら午後3時くらいに終了します。

中学校は午前11時から午後5
時くらいまで、30分の休憩、これは、
労働基準法にのっとって、勤務時間と休
憩時間の関係があるのですけれども、3
0分の休憩を挟んでおりますので、主に
午前11時半から午後5時が中学校で時
間設定を変えております。5時間勤務と
いうことになっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 登阪部長。

○登阪次世代育成部長 それでは、私の
ほうから、教育支援自販機設置料につ
きましてのご質問にお答えします。

教育支援自販機を設置することにより
まして、その設置料を、設置の当初に学
校部活動の対外競技参加費補助金等の充
実に使えないかと、そういった議論があ
ったというふうにはお聞きしております。

ただ、その当時、教育委員会のほうで、
中学校の部活動の振興相談員の配置を検
討しておりまして、その配置に当たりま
して、恐らく補助金が使えないかどう
かというような検討をしておりましたけ
れども、事業実施に当たりましては、その
結論は得られない状況の中で、とりあ
えず設置料の収入を見込みまして、この
新しい事業に取り組むということで、事
業を始めた経過がございます。

その後、部活動振興相談員の予算につ
きましては、大阪府のほうの地域福祉
子育て支援交付金の特別枠という形で補
助がついたということで、その後、継続
して実施してきてまいりました。

昨年文教常任委員会で、東委員のほ
うから、そのようなご指摘というので
すか、説明を求められた経過ございま
す。

その中で、改めて、補助金がついて
いるといった状況を踏まえて、どのよ
うな取り組みをするかということも検
討いた

しましたけれども、今度は平成27年度からいただいております補助金がなくなるという結果になりました。

したがって、引き続きまして、部活動振興相談員の設置は必要性が大きいものでございますので、そちらのほうの人員費といいますか、事業のほうに設置につきましても、大きな意味で当てていると、充当させていただいているという理解をしておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、私のほうから、家庭教育学級事業につきまして、ご答弁させていただきます。

家庭教育学級事業は、幼児家庭教育学級、家庭教育学級及び女性学級を開設させていただきまして、子どもが育つ環境としての家庭や地域社会の教育力を高め、健全な子どもを育てるための家庭教育に関する学習機会の充実を図るために実施させていただいております。

平成26年度は、10クラスの開設をいただいております。学級生数といたしまして、126名の方にご参加いただいております。

ここ数年来は、微増でございますが、ほぼ横ばい状態で、今後は、より広報などさせていただきまして、学級数の増加を図っていかねばならないと考えております。

ご質問の中でございました人間基礎教育に関する部分でございますが、直接関係があるかどうか、月に1回、各学級で活動を行っていただいておりますが、その活動の中で、必ず摂津市主催の人権講座を受講することを義務づけさせていただいております。

そういった中で、各学級の中で考慮を図っていただくとともに、人権に関する

学習なども取り入れた中での総合的な学習ということで、家庭における教育力の向上を図ることを目指して事業を行わせていただいております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 伊部課長代理。

○伊部生涯学習課長代理 それでは、公民館運営事業におけます図書購入費について、答弁いたします。

平成27年度の図書購入費につきましては、千里丘改修工事に伴う、図書機能フロア一拡充に対する経費でございます。児童書1,450冊、一般書3,200冊、合計4,650冊程度の規模を想定しているところでございます。その経費といたしまして、636万5,000円の予算を計上しております。

新鳥飼公民館の図書購入につきましては、平成27年度の予算の705万9,000円からの差額の69万4,000円を予算計上しているところでございます。

また、安威川公民館を除く5公民館においては、ブックステーションコーナー等を設けまして読書ができる状態となっております。

また、貸し出しカードを発行し、一般貸出も実施しているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 それでは、お答えいただきましたので、まず、教育支援ということで、支援学級の障害児介助員等ということで、数がかなりふえていますよね。児童数がという現実がありますけれども、障害児介助員の数がふえていないというふうに思うのです。

この障害児介助員の方は、1対1の対応をされないといけない場合もあるだろうし、その障害によっていろいろな対応

を上手に各学校でされていると思っています。

その中で、やはり、障害のある子どもたちを、学級全体でどのように受けとめるかとか、そういうふうな問題も、だから、障害の支援というだけではなく、周りの子どもたちを育てる面もかなり重要な役割もされていると受けとめています。が、本当に残念なことに、この数では、支援が十分ではないと思うのです。

どこの学校も支援学級がふえたりとか、そういうところがあると思うのです。

その中で、障害児介助員の方の取り合いとかないと思うのです。適切にその段階で、子どもの障害に応じて適切に配置してくださっていると、限られた数の中で、と思えますけれども、やはり、できればこの数については、ふやしていただきたいという数ですので、子どもたちの数がふえるということで、もう少しお答えいただきたいと思えます。

それから、続いて、教育支援自販機設置料のことについては、わかりました。非常に残念です。

ただ、これが人件費というのですか、人のほうの雇用に使われるということなのですけれども、そのあたり、なかなか厳しいなと受けとめたのですけれども、あの教育支援自販機でお金を入れて買われる方の思いとかもございまして、平成27年度は、大阪府の財政的なことで、カットがあるようですが、お金を入れた方の思いも受けとめて、使えるような方向に改善できるように、また、ご検討ということでお願いいたします。

部活のほうの加入率についてなのですが、私がおっしゃっていたよりは、たくさん生徒が部活に参加しているなと思いました。

やはり、私なんかはどちらかというと、

体育とかは得意なほうでなかったにもかかわらず体育系のクラブに入ってしまったものですから、3年間続けることができず挫折した思いも強いので、もし、テニスですが、あれを続けていたら、大人になってすごく楽しめるなと思うのです。

クラブというのは、そういうふうには、大人になったときにも続けられたりとか、そういうふうな指導者によっては、おもしろいなとか、子どもたちが意欲ということにつながるので、クラブというのは、本当に大事だと思っているのです。

だから、経済的なことも含めて、子どもたちの実態を十分配慮されて、続けていけるようなクラブのあり方ということ、ご検討ください。

これは、要望にしておきます。

この中で、ちょっとお聞きしたいのは、この中学校部活動振興相談員の方が、本当に活動されている、いろんな学校にあって、実績がおありの方ですから、指導とかも適切に行っておられると思っているのですけれども、せっかくそういう力のある方が現場に入って、いろいろ現場を見て思っておられること、受けとめられたことは発信されていると思うのです。

いきっぱなしとかそういうのではなく、ここがこういうところが課題がありますね、改善とかというふうな方向もあるかと思えますので、そのことについては、ちょっとお答えがなかったように思いましたので、中学校部活動振興相談員の方が発せられた課題とか、成果とか、もう3年はいられたのですかね、実績がございまして、少しその方の声もお聞きしたいと思えます。

本当に、子どもの環境が変わっていますので、子どもをよく見て、その子に適切な指導をしなければいけないということで、本当にクラブだけでなく、いろん

な場面で学校の教職員の人は研修が必要ですし、更新していかないといけないと思うのですけれども、せっかく入っておられる中学校部活動振興相談員の方の声をぜひお聞かせください。

それから、自転車交通安全教室開催については、初めから、5校は行うというふうに受けとめておりましたので、それで結構です。

私のほうが代表質問で言いましたのは、自分が見て、それとお金の問題ではないのですけれども、摂津市のいろいろなところの図書、学級図書までしてほしい、あれもしてほしいとなると、何もかもいつでも、お金の問題も発生しますので、その辺も含めて、丁寧に検討していただけたらと思いますので、5校全て、そんな段階でということ、お願いいたします。

学習サポーターの方については、本当に学生の方が、学生の方ばかりではないのですけれども来られて、子どもに近い位置で活動されていて、本当に子どもにとってあの人が来るかなというふうに心まちにしているだろうと思いますし、これからも活発にというふうに思います。

ただし、これは、交通費は入っていませんでしたよね、確か。となりますと、なかなか摂津市は、北ブロックと南ブロックの課題はあると思うのです。

水泳の夏の指導をお願いするときもそうでしたし、お勉強のほうもそうだったのですけれども、なかなか人ってお願いしづらいところがあるのです。

だから、学生さんでもすごく意欲的でも、千里丘から南のほうに行くというと交通費もかかりますし、いろいろ駅に近い学校だと、その辺が全然違いますよね、時間的なこととか。

参加しようと、だから、南野委員も先ほどおっしゃっていたけども、地域の方

でも学校を手伝いたいとか、参加しようという意欲のある方はいらしても、実際、持ち出し分とかあるのも大変厳しいなと思いますので、これは、すぐにこうします、ああしますというふうなお答えではないかと思えますけれども、やはり、南のほうと、北のブロックと、その希望の格差があるのかどうか、まず伺いして、関係ないですよ、今は南のほうでも、近い人たちがいくのでそんな問題発生していないから、人が集まりやすいですということであれば、それで結構です。

もし、そういうふうな、私がお伝えしたような、課題があるとすれば、今後、やっぱり、どのように、解消のために改善されるのかということについて、お尋ねします。

スクールガード・リーダーの方1名ということになってくださっていて、その方とも話ししていたことがあるのですけれども、かなりアドバイスに近いです。こうこうとかおっしゃるから、学校が連携を深めることができれば、かなり有効と思うのです。

それと、私が以前勤めていたところは、交番とか近かったので、そしたら、交番に勤務する方が、朝、通学路に自主的に、仕事とかではなくて、自主的にだと思うのですけれども立ってくださっていることがあって、そういうふうな地域だったのです。

だから、地域に連携があるので、地域の方が、いろんな方が出てくださいましたし、その中でとも思うのですけれども、交番に勤務する方も来られて、その方は、地域の方に感謝されてとか、そういうふうなことがあったので、子どもの安全というのは、このスクールガード・リーダーという方だけでは、うまく回らないと、この連携をつくれるように、また、教育

委員会のほうもぜひ、アイデアを出せるんだと、支援して下さるようお願いいたします。これは、お願いです。

スクール・エンパワーメント推進事業は、私のほうで少し誤解していました。中身について、少し違っていましたので、この事業のことについて説明いただいたので、了解いたしました。

それから、副読本のほうですけれども、この副読本については、まだ、形があるというものではないです。

文化財について、これについては、もう皆さん、子どもたちに摂津市を誇れる、摂津市の弱さは、誇れるというのですか、ここのところだと思うのです。摂津市はいいよみたいな、摂津市やってんでというところが、若干、弱めと思うのです。

という意味からも、本当に歴史のあるまちだと思いますので、ここは、ぜひ、今の子どもですから、映像的な、画像的なことは得意ですから、ぜひ、ページをふやしていただけたりと、か、魅力のある、ただ冊子というのも高いですから、その辺が冊子の中におさめられなかったらこだわりません。1枚ものでも結構です。いずれにせよ、基本的なところは、文化財に思いを寄せていただきたいということですから、それで結構です。よろしくお願いいたします。

それと、不審者情報なのですけれども、残念なことにふえているわけですよ。ふえているということがわかりましたので、より校長会とか、教頭会とかあると思いますので、本当に今は大きな事故もないです。

気が緩んだときとか、そういうときにぱっと起こってしまうこともありますので、常に、今までのやり方にこだわらず、やり方も更新しながら、ぜひ、この不審者からも子どもを守る、安全については

よろしく申し上げます。

中学校の門のことでお伺いしますけれども、授業中はということで限定だったのですけれども、放課後子どもが帰るときには、もうロックはない状態ですね。

私は、この中学校の門のときに、以前お願いしていたのは、不登校ぎみの子というのですか、少し学校が余りいきたくないなという日があるような生徒などは、いったときに門がぴしゃっと閉まっていたら、なかなか学校に入りにくいというところがあるので、その辺を配慮していただきたいということはお伝えしたと思うのです。

その辺のところ、どのように1年間、実績を積まれましたよね。1年間そういうオートロックの門でしたから、どういうふうにも子どもに丁寧に対応していただけたかということをお尋ねします。

それから、続いて、学習プリント活用補助員のことでお尋ねしましたが、私のほうで、これについては、今は、試行ですよ。実績を積んだら、全部の学校に広げていくわけですよ。

広げていかれるので、ここでお聞きしたかったのは、何人の方が、学習プリントの丸つけとかそういう作業をされる方が、何人なのですかとお聞きしたのは、学校で児童数がすごく多い学校、そのことについてお答えいただいていたので、一番数の多い学校、一番少ない学校、2校お答えくださいというふうにお尋ねしたと思うのです。

学校は、本当に子どもの数がうんと違いますでしょ。その中であって、この一つの事業である、今は2校ということも了解しておりますが、学習プリント活用補助員という方が入る段階で、児童数とこの数が対応できているのかなというところを思い出したので、質問させていた

だいたいで、そのこのところ、2回目お答えいただくようお願いいたします。

それから、教科書採択事業については、お答えいただいたのは、一言で言うと、公平に、公正にということでお答えいただいたとっております。

そのように受けとめておりますので、変わることなく、摂津市の子どもたちにふさわしい教科書が採択できるような手続を踏んでいただけるようお願いいたします。

続いて、図書室の充実ということで、勤務時間、中学校の勤務時間とか、小学校と違うという実態とかお聞きしました。

2回目なのですけれども、小学校のほうは、堺のほうをモデルにされた読書ノートをつくられた。そして全員配布です。

この配布されるノートは、どんどん、どんどん書きたい子、どんどん、どんどん読んだという子が、次にも読もうという意欲につながるように、少し数的に余裕をもたせておられるのかなと思いますので、そのあたりのことと、数的なことです。

だから、子どもひとり1冊なのですけれども、配布が。そのあたりのことが1点と、中学生となると、本当に読書ノートでとかいうことも、小学校の子どもだったら、これだけ読んだということを書いて、先生を見てとか、読書サポーターの方に見てとかいうことで、頑張ったということ、つながると思うのです。

中学生は、また本の読み方も違いますし、小学生と一緒にいうわけにいかないことも十分承知しておりますが、中学生の生徒の方も、図書室の利用がふえてると聞いていますので、小学校はノートを新たに考えられたので、中学校の読書をもっと推進するために、手だてとか何か工夫とか、それも、読書サポーターの

方が、会議がありますよね。そのあたりから出て、生かせるものとか、アイデアとか出ているのでしたら、その辺をお聞きしたいのでお願いいたします。

中学校のほうも一緒にしてしまいましたが、同じです図書のことについては、12番目の質問になっていましたが、同じですので、小学校と中学校、一緒になってしまいました。

それから、続いて、13番目に質問させていただいた、待機児童数のことについては、わかりました。

5校で14名の待機が出たということなのですけれども。これについては、出ましたという数字はわかったのですけれども、そして、次、どうされるのかということ。それから、結構、これは、学童に入っている方の中で、申請忘れというのですか、申請するのを忘れる方もおられると聞いているので、そういう方とか含まれているのですか。ではなく新規の方なのか、そのこのところを少しお聞きしたいです。

あと、家庭教育学級のことについては、説明いただいたのでわかりました。

ちょっと、参加者のほうの数がふえない状態にあるようなのですけれども、これについても、内容とか、それから、こういうものをしていいのかとか、結構、勉強したいというのですか、ほかの人とつながりたかったりとか、子育ての方でいらっしゃるのです、その辺の子育て中の人の何をしたいかということと、その家庭教育学級の内容が合っていないということもあるかもしれませんので、もう少し、内容とか検討していただいて、数がふえるようにということ、これも要望です。だから、次年度も期待していますということと、挨拶とか人間基礎教育のところについては、人権講座を受講して

から、ここで教室のほう、学級授業のほうに入るわけですね。

ということなので、ベースは人権を学んでおられると思うのですが、挨拶とかは、本当に継続なのです。だから、ここまでしたらオーケーということでもないと思うのです。

本当に、心の寂しい子が、先生が学校に来て、先生がおはようと笑顔で言うだけで、1日が楽しい子もいるみたいなのところがあるのです。

だから、挨拶というのは、本当に心をつなぐ言葉だし、魔法の言葉なのです。

だから、ぜひ、人権講座をお受けになって、ベースを持っておられることは理解しました。

それでも、具体的に人間基礎教育、学校だけでは限界なので、子どもの数多くの問題は、課題は、大人が変わらなければというところが本当にあると思うのです。

だから、そういう意味でも、ぜひ、物すごくいい授業だと思えますので、連携されて、親育てといたら言い過ぎですし、上から目線な言い方ですが、保護者も支援していただきたい。学校の子どもたちが健やかに挨拶ができるという環境づくりのためにもぜひ。

市長が、基本方針のときにおっしゃった中で、私はそうだと思ったことで、人間基礎教育というのは、押さえつける、強制して変わるものではないということをおっしゃったと思うのです。ニュアンスとして。私もそうだと思います。

やりなさいとか命令されてやることではないと思っているのです。

それだったら変わらないやん、緩いやんというふうなことがあるかもしれせんけれども、これは、本当に繰り返し、自分がまず変わって、繰り返し繰り返し

投げかけていって、周りを変えていく方法だと思う。

だから、私は市長がおっしゃっているやり方というんですか、市長がこういうふうを考えるからやりなさいではなく、浸透していって、みんながそうできたらいいなと思っておりますので、ぜひぜひこういう機会を捉えて、あらゆる機会を捉えて、教育委員会の中で固まって推進していただきたい。これはお願いです。

公民館運営事業の中の本のことについてはよくわかりました。本当に700万円という額でしたから、多いなと思ったんです。単純に6館で終わってしまいましたので、どこの公民館へ行ってもそれだけの冊数はないなと思っておりましたが、千里丘の新しい公民館がそのように本をそろえて置かれるということで。

やっぱり公民館で、私は違う地域で、摂津市でないところでもちょっと働いたことがあるんですけども、そこは地域の公民館がすごく役割を担っておられて、おじいさん、おばあさんとか、それから学校の人も子どもたちが行ってるからのぞくという感じですね。それとか、地域の文化祭、体育祭の類いとか、そういうときにもみんな集まるような、その中心が公民館というところの市でも働いていたことがあるんですけども、やっぱりそのところに行けば本がある。冊数も児童書は1,450冊ですよ。これだけの本があれば、多分子どもたちは公民館が近い場所になると思うんです。子育て中のお父さんやお母さんとか、おじいさん、おばあさんも今支援されているから、そういう方も一緒に公民館に行ったら、大人が読む本も手に入るし、ということで、これは本当にいい公民館づくりだなと思いました。

貸し出しもされるということですので、

貸し出しの冊数もふえればいいなと思っております。これは本当に期待してますので、また取り組まれた後の結果をお聞きするのが楽しみです。

あとは、もう1点。

これは南野委員が質問されたところなんですけれども、LEDのことです。LEDなんですけれども、そのときに教育の、子どもを育てるといいますか、教育感という、そこにかかわる部分でちょっと発言があったと思いましたので、お伺いしたいんですけれども。

子どもが故意に物を壊したときはそれを返すわけですね。なかなか学校で難しいのは、故意かそうでないかというところ、知らないでやってしまったとか、そういうようなところの境目というのも非常に難しいんですね。

故意に壊したものが、例えば安いもの、安価なものであれば弁償させるのかという点と違いますよね。値段ではないと思うんですよね。

壊したものを元の形に。だからLEDに進めておられるわけでしょう、電球とかね。そうですね。学校で職員室とか進めているとおっしゃって、進めていく方向ですね。そのときに、自分が壊したものがLEDであれば、LEDで弁償させるんですか、故意の場合ね。そうでないものだったら、納得せえへんと思うんですよね。これは違うやんみたいな。高価な額やったら壊しても納得しないと思うんですよね。

基本は、ベースにある部分は、物を壊したときに故意であれば、やっぱり私はそれ相応の、故意、悪意があったとか、そういう意味で捉えたときには、もうぜひそのところは責任をとらなければいけないかなと思うんです。

その辺でLEDを進めていかれる方向

であれば、その壊した物に相当するお金を払ってもらっても、それをつけるんじゃないかと、足してでもLEDにしていくとか、そういうことも検討してくださいということね。検討で結構です。

それから、子どもに弁償させるということ、物を壊したときに、後の教育的な配慮というのは本当にしんどいんです。その子が本当に悪かったなど、自分がやってしまったなどということできちんとやってくればいいんですが、それが不公平感とか、いろいろ問題や課題が。

だから、その辺は丁寧に、この問題については教育的な配慮も要るかと思いますので、今ここで何について、高かったら弁償させるのか、させへんのかというようなことをお聞きしようとは思っていませんので、本当にその部分は学校が抱えている教育的なことでも難しい面ですので、それはぜひ検討、今後どういうふうにするか、不公平感がないように。検討ということで結構ですから、お考えになっていただけたらと思います。

済みません、以上です。

○安藤薫委員長 最後は要望でいいですか。

○東久美子委員 それはもう要望で結構です。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

荒木課長。

○荒木学校教育課長 まず1点、部活動振興相談員のことでございますけれども、先ほど申しましたように、経験の浅いクラブ教員がふえておりますので、クラブ指導はもちろん、授業指導や教科指導や学級指導と同じなんですけれども、毎日行う、直に生徒に対し直接かかわり合っつけり上げていく非常に難しいものなんですけれども、だから経験や技術等も必要になります。

経験の浅い教員は非常に指導に悩むこともございますし、指導法も厳しければいいというものでもなく、でもみんなが目的を一つにして、一致団結した集団としてチームとしてつくり上げていくという、そういう難しい課題を日々の中で自分自身も格闘しながらやっていきますので、その指導、助言、アドバイスをしております。

課題といいますと、経験の浅い教員がなかなかチームをまとめたり、集団としてまとめたりするのに課題があったり、指導方法や専門性、ほかの業務との兼ね合いですとか、顧問として、個人として悩むことがたくさんございますので、そういう相談に応じながらやっておるということでございます。

学習サポーターにつきましては、現在のところはそういう学校で格差が出てくるということはございません。いろいろあるんですけども、そういう学生を学校独自で探してくるという場合もございます。だから、地元の子もおります。

それから、市教育委員会に登録に来る学生に対しましては、うちのほうからの意向でどこに行ってほしいということで話をしながら、本人も大丈夫ですという了解を得ながら配置しておりますので、現在のところ、そういう格差というものはございません。

交通費につきましては、報償費に交通費も込みという設定で、市のルールもございますので、別途は支給してありませんが、学校側の格差は今のところ出ておりません。

続きまして、中学校の校門ですけれども、確かに鍵がかかっていることで一つ壁ができたような思いをする子もおるかもしれませんがけれども、今のところ、そういう事例は聞いておりませんのと、情

緒的に不登校ぎみで抱えている子も、私の経験上ですけれども、大人に対してはそんなにハードルが高くないと申しますか、大人のほうがしゃべりやすいと申しますか、学校に来て押すことに抵抗のある子が多いとは思いませんけれども、ただ、それぞれの個々の不登校につきましては、個別、個別のケースでございますので、そういう生徒に対しては配慮してまいりたいと思います。

ただ、現状はどうかといいますと、第四中学校にオートロックが設置されたのが12月でございましたので、1年間かけての検証というふうにはまだなっておりませんので、実態につきまして、また個別に学校から聞き取り等を行っていきたいというふうに思います。

学習プリント活用補助員につきましては、まだモデル校2校と申しましたが、どこの学校ということはまだ決定しておりません。現在、学校から希望を募っておるところ。まだ出そろっておりませんので、学校は決めておりません。

ただ、確かにおっしゃるように、児童の数の多い、少ないで活用方法は異なると思います。だから、全学年を見れる学校もあれば、その中で決まった学年を見るとか、その活用方法については、これも研究の一つでございまして、モデル校が決まりましたら、その学校でどういふふうな活用ができるか。まだ、その方がどの程度の数の宿題がチェックできるとか、そこもまだ未知数でございますので、活用しながら、そのあたりを図っていきたいというふうに思います。

効果がある、学校でも非常に有用だということであれば、広げていきたいと考えております。

読書ノートにつきましては、いただいた予算でそれなりの冊数はできそうでご

ざいますので、1人1冊というか、大体100冊ですね、一つの読書ノートで100冊ぐらいですかね。つくり方によっては変えられますけど、できますので、足りない子については、また2冊目等を支給することは可能でございます。

それから、中学生もできればこういうことを、読書ノートを活用して興味を持つ生徒が1人でもふえればというふうには考えておりますけれども、まだ今のところどうかなという。とりあえず今年度の予算に関しましては小学生分ということとしております。

これは、おっしゃっていただきましたように、各校の図書担当の教員の研修会や連絡会、それから読書サポーターの連絡会、これはまだこの後行うんですけれども、そこで意見をいろいろ聞きまして、より有効に活用できるように、意見を吸い上げて作成や活用に入りたいというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 障害児等支援員さんの増加の問題についてのご質問にご答弁申し上げます。

来年度に関しましては、少数ではございますが1名増加ということで、配置をしてみたいというふうに今考えております。

支援学級に関しましては、ここ数年、種別に応じた学級設置ということを大阪府の方針で設置しております。人数がたとえ少数であっても、種別に応じた設置ということで、個人個人の課題に応じた支援をしていくというような方針で行っております。

ですので、通常学級の担任や学校組織として連携をしながら、支援学級担任が中心となって個別の支援をしていくとい

うことをまずは中心に行っているところでございます。

ただ、重度重複の児童・生徒などもございますので、障害の状況や学校全体の支援学級等の体制の状況に応じて、支援員は配置してまいりたいというふうに考えております。もちろんこのときには学校からの要望も参考にしているところでございます。

ここ数年、少しずつではございますが、支援員等は増加をさせていただいておりますが、一気になかなか大量の増加ということは、なかなか予算上も厳しい状況になっているところでございます。

今後は、学校や児童・生徒の状況をかんがみて、配置等を考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 では、学童保育室の待機児童についてのご質問にご答弁申し上げます。

一斉受付期間中に申し込みができなかった方についてということでございますけれども、そのような場合につきましては、定員にあきがある場合につきましては入室をしてもらっておりますけれども、もしいっぱいの場合については、待機をさせていただいております。そういった方もこの14名の中に含まれているということでご理解いただきたいと思います。

これまで教育委員会として対策をしてみたいことといたしましては、鳥飼小学校において作業室を改修をして、一部を学童保育室として整備したといったこととありますとか、昨年度におきましては、2校においてプレハブを新設をさせてもらったというようなことをしてみたいと思います。

ただ、各小学校において少人数の分割

授業の実施や、支援を必要とする児童の増加などにより、空き教室がなかなか捻出できないという状況も一方ではございます。したがって、学校施設を改修して整備するというのは、非常に困難が伴う状況になっております。

学童保育のニーズは、学校によって、年によって多少変動がございます。このため、非常に読みにくいというのが実情でございます。その一方で、プレハブ教室の整備をするということになりました場合は、数千万単位の費用が必要になってまいりますため、費用対効果の点から議論があるところというふうに考えております。

今後も、各学校の状況を把握する中で、対応のほうは議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 東委員。

○東久美子委員 それでは、学習サポーターの件ですが、格差はないということですね。だから、応募されている方とか、ブロックごとの格差はないということでしたので、改善があったんだなと受けとめました。

やはり、それでも交通費のことについては含まれてるんですということは十分理解しておりますが、だからその辺も今後の検討で結構ですけども、やっぱり来られる方が学生さんとか、そういう方が来られてるといところも、学生さんだけ配慮せいというわけじゃないんですけども、ちょっと何というんですか、本当に職員のレベルで考えると、南の方は駅から遠い。時間がかかりますね。バスに乗るにしても本数がない。雨の日もあるとか、そういう厳しい中で行ってるというんです。もう十分知っておられると思うので重ねませんけれども。だから

南も北も本当に一生懸命働いてくださっているんだから、その辺の個人の持ち出しがないように、その辺もまた検討をしていただけたらということで受けとめていただきたいです。

中学校の門のことについては、確かに12月実施でしたよね。12月からですから、短い期間なんですということ、まだ十分、実態というんですか、検証できてないということについてはわかりましたが、ただ、教職員の多忙化ということで、代表質問にも少し出させてもらいましたけれども、現場は本当に混乱していると思うんですね。

新聞の社会面に大きく26歳の教師の方の写真も載ってたと思うんですが、そういう記事もありました。その方は、2011年に亡くなった方が公務災害を認められたことですね。亡くなられた原因は何か心臓の、みたいなことで書いてあったんですけども、やっぱり子どもたちに、教師の仕事って結構、どこがおもしろいかというと、やったときに子どもの反応が、算数とか教えたらわかったという子がいてたら本当にうれしいんですね。この子はわかったと思うと、ついついやってしまうところがあるんです。ここで切れないんですね、時間で。というところでオーバーワークになりがちだし。

その新聞の方の場合は、中学校の先生だったと思います。その方はクラブ活動もやっておられて、その方はテニスだったかな、ちょっとごめんなさい、記憶でしゃべってますから、間違えてたらごめんなさいなんですけども、テニスの得意な方でやっておられたんですけども、バレー部の顧問になられたので、自分の得意な分野でないから、それはあることですよ。学校の中の職員で担っていかないかんわけですから、必ずしも自分の得意な分野、

そこの学校にテニスがあったかどうかわかりませんが、わからないんですけれども、バレーボールということで、その方は土日とか、クラブ、ほかのところですね。学校ではなく、自分の技術を向上させるためにやってはったというから、かなりのオーバーワーク。でも、本当に楽しいところがあるんです。本当に人が変わることを。

挨拶もそうですよね。おっしゃっていたけれども、立ってて、雨の日も風の日も立ってて、にくたらしい口を聞いてた子が、顔を合わせる中で、おはようと言ったら、おはようとか言ってくれたら、もうそれで暑さ寒さも忘れますよね。というふうな仕組みがあるんですよね、学校にはね。そのあたりでついオーバーワークということになってしまいます。

だから、強調して、体制をつくってほしい。何とか守ってほしいということで、いろいろ質問してきた経過があるんですが。

門のことについてなんですけれども、これも検討で結構です。今すぐにこうしますというお答えはなかなか難しいと思っておりますから、検討で結構ですが、門の対応については、かなり負担が要するということは、先ほどもおっしゃったと思いますけれども、そういうふうなことがありますので、学校任せにせず、次のアイデアとか、何か人手がつけられるものなのかとかを含めて、ぜひ検討していただきたい、で結構です。

学校が本当に、私は教師の時間のゆとりをつくりたいんじゃないんですよ。子どもに向き合ったときに、教師側とか、教職員に余裕があれば、仕事に追われていなければ、ゆとりの中で子どもの顔を見ながら、あっ、ここにきずがあるなと思ったら、虐待のほうにつながりますよ

ね。そちらと連携できますよね。元気ないな、何か家が変わったんか、家の事情があるのかなとかいうふうなこととか、それから子どもと話をする中で、ああ、この子はグループが変わったんとか、どこかにつながっているなとかいうふうなこと。そしたら、学校間で連絡もとれるんですよ。うちの学校の子どもがちょっとそっちのその子とそういうことや、そういう連携が実際にありましたからね。

摂津市の子どもたちは、本当にそのあたりの、多忙な中での教職員の熱い思いで守られてきていたと思うんですね。でも、これから保障していくためには、やっぱり一定多忙化ということについて、何年来、教職員の多忙というのは、摂津市だけのことじゃないですよ、摂津市だけと思ってません。課題で出てることでなかなか解決できないと思うので、ぜひその辺の小さなところから、門一つの開け閉めにしてもですよ。その辺も含めて、学校が目に見えて、子どもと教職員が話ができる環境ということ、子どもたちのためにお願いします。

ちょっと納得できなかったことで、学習のまるをつけたりとか、そういうふうなことで新たにいうことなんですけど、学習モデル校が未定で、どこの学校に決まるかわからないということは了解してますよ、2校ね。それはいいんですけれども、そうではなく、私のほうが質問した意図というんですか、それは、学校の数をお聞きした、児童数とかをお聞きしたのは、お答えはそうなんでしょうけど。だから、1年から6年までまるをつけてもらえる、支援してもらえる学校もあるんですよ。でも、児童数が多かったら、1年から3年ですね、みたいな形で簡単に言われてるんじゃないかと思うんです。

この学力向上のことについて、学力テ

ストのことなんかは、私は再三言ってきましたね。ハードルを上げ過ぎと違えますかということなんです。現場の実態を踏まえたら、ハードルを、教育委員会の皆さんも含めてハードルを上げてはると。報告もできなかつたじゃないですか。そういうふうな多忙の中で、ハードルを上げて、子どもたちが4月、5月の段階でテストをしたものがすぐに返されて、そこで子どもは力をつけたいとか、反映されると思うんです。それが何か月も先、はるか学年が終わるようなところにこうだったんだよと言われたところで、何ですかという思いがあるんですね。

でも、教育委員会は結束したよ、がんばろうとされている。決まった以上は応援したいと思ってるんですよ。でも、基本的にその辺の負担は学校にあるじゃないですかというふうな指摘の中で、いや、違うんですよ。教育委員会はこういう手を打ちます。ああいう手を打ちますのひとつが、このまるをつけたりとか、そういうことをフォローしてくださる方を入れますよ、だったはずですよ。それが学校によっては1年から3年。学校によっては、少人数であれば1年から6年、それはないでしょうと思うんですよ。

だから、2校がモデル校でしょう。モデル校でやられて、実態は見えてますけどね、やるより先にね。人数的なことって、大体数がわかってますでしょう、子どものね。そしたら、1人の方が酷じゃないですか。大規模の学校でそれをやる人と、ほんと1クラスしかない学校も出てますでしょう、学年ね。その学校との数の差とかを考えると、初めからどういふことですか。そしたら、その方の負担も大きくなることももちろんですけども、結局、現場をフォローします。学力

テストをしていきます。そのためにこういうふうなところで学校をしっかりと支えますとおっしゃってた土台が、もろもろと崩れてませんかということなんです。私はこのお答えについては、非常に納得できません。

モデル校を2校されるから、されたら実態はより把握されると思うんですけども、子どもが教室に40人いてたら、40人の子どもに対応するから多忙なんですよ。多忙でしょう。ところが、片や20人近いクラスもありますよね、数の関係でね。20人の子どもに対応している学校があって、結局ふたをあけたら、大きい学校の教師負担がふえているという実態が生まれるだけじゃないですかというところがあるんです。

このことについて、モデル事業ですよ。モデルでやってみるといふことの意味がわからない。初めからそういう答えがあるんだったら、モデル事業でやられても意味がないんじゃないですか。モデル事業でやられるんだから期待してるんです。実態はこういうふうにかたくなかったからもう少し、1人じゃなく2人入れるとか、そういうことにつながるのかと思って期待してますので、それについてお答えいただけますか。

そこまでですね。あとはなかったと思いますので、よろしくお願ひします。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 今、お話しいただきました学習プリント活用補助員ですね。もちろん10校あるので拡充しても10人という、そういう限定があるわけではございません。

ただ、先ほども申しましたが、その方がどの時間でどのぐらいの作業ができるかというのは、なかなか把握が難しいので、モデル校について、今、生徒数が多

い少ないでは判断していませんでしたが、貴重なご意見をいただきましたので、そこも加味しながらモデル校は決めますけれども、どの学年でどういうふうに、あるいは学年で割るとか割らないとか、いろんなやり方があると思いますので、その活用方法については、学校がまず考えて決めますけれども、いろんなケース、ケースで使い方があると思いますので、その効果を検証するという事なんです。まず2校、2人です。そこでの活用方法を考えます。そのときに児童数の多い、少ないも加味して考えさせていただきます。その中で、実際に活躍していただいて、今後の方向性というか、考え方。1校に1人は足りないぞとか、そういうようなことは、今後、モデル校の中で検証してまいりたいと思います。

○安藤薫委員長 オートロックのほうは要望でしたかね。教職員の多忙化についてはよろしかったかな。要望だったですか。

東委員。

○東久美子委員 今、新しい事業についてのことでモデルケースは十分理解しています。モデルケースですから、だから私のほうで数を言いましたけれども、多い学校から1校選んでください。少ない学校から1校選んでくださいとは思っていません。

積極的に、どこの学校も手を挙げてる学校は多いと思うんです。だから、新しく研究事業をするときも、引いてるわけじゃなくて、手を挙げてもなかなか通らなかったことがあるんですよ。やりたいと言っても、ほかの学校も出ていてということで、やらなかった学校もありますよね。というふうな手の挙げ方というのでも理解しています。だから、挙げた中でどうのこうのとか思っていません。それは

教育委員会のほうの判断で、基準でお選びになったら結構です。

私が重ねて言いたいのは、初めから1人です。各校1人ですから、1人の支援してくださる方しか入らへんねんから、その人を活用するときには、その人の、ちょっとそこがよく意味がわかりにくいところがあるんですが、いずれにせよ、クラス数が多いところで1人だと、これ目玉でしょう、いうたらね。目玉の事業なんでしょう、学力向上のね。目玉の事業なのに、初めから結果があって、1校に1ということは、本当にフォロー体制が十分でないと思いますので、ぜひ初めから1校1人ということではなく、モデル校でやられる中で、職場の学力向上につながるためのやり方として、支援が十分でないと思ったら、人数をどんどん入れてくださいということです。だから、やってみる、検討されるということ。

それともう1点。学力向上のテスト、2年から6年までというのがありますよね。それは結果をすぐに返す、結果を反映させることで意味があるとも思っておりますので、私は何でも事業をやってみて、やってみてだめやったら、こういう言い方もちょっとおかしいですけども、適正な方向に、ふさわしい方向に向けてくださいということ。やったからということで、実績とかそういうことを挙げて続けるのではなく、合ってへんことだっただけであると思うんですね。そのときはぜひ違うやり方、学力向上の、こういうのがいいん違うかと思われるんだったら、本当に応援します。だから、子どもの実態に合わせた形を常に進めていただくようお願いいたします。それで結構です。

○安藤薫委員長 それでは、次に質疑。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 今の東委員が実際に

教鞭をとられておられた、それはリアリティのある質疑をされましたので、少し私もその前にしたらよかったのかなとちょっと今思ったりもしますけれども、私は私なりの問題意識を持ちながら、気持ちを込めて聞くことは聞いてまいりたいなと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

まず、1点目に大阪府からの教育コミュニティづくり推進事業費補助金なんですけれども、これはわくわく広場のことであるということで、登阪部長から冒頭にご説明があったわけでございます。また、そのわくわく広場のことにつきましては、南野委員からも指摘がございました。

その中でメニューのマンネリ化ということがあるんだと。その問題について対処していくために、児童センターとも協力をしていく、連携していくというお話があったのかなというように思っております。また、チラシを配られて新たに数名の方がご協力いただいているというようなことにつきましても、木下課長からお話があったというふうに思っております。

私は、確かに南野委員がおっしゃるように、市域には子どもたちのために何かをしてあげたいんだという思いをお持ちの方がおられるということはあるのかなというふうに思っておりますけれども、そういった方に本当に力になってもらうためには、まずは仕組みをつくらないかなのかなというふうに思っております。

一つお聞かせをいただきたいのは、生涯学習課のほうで、せつつ生涯学習大学という講座を持っておられますよね。そこでいろいろ受講された方が、その後、まちづくりの中でご貢献をいただくということになっていくわけなんですけれども、この生涯学習大学を卒業された方が

わくわく広場の中で、子どもたちにいろいろと向き合っていただくといったことも一つやり方としてあるのかなというふうに思っておりますが、その辺のマッチングということについてどのようにお考えなのか、一度お聞かせいただきたいなというふうに思っております。

それと、このわくわく広場につきましては、多くの皆さんに、子どもたちにいろいろと向き合っていただきたいんだということで、私はメッセージを出していくべきだろうなというのがあります。その一つとしてチラシを出していただいたということが、午前中の質問の中で答弁としてあったというふうに思っておりますが、それであるならば、例えば、またせつつ生涯学習大学とは違うかもしれませんが、一度、そういったことをどんどんお声かけをさせていただいて、教育委員会としての思いをお伝えいただいて、一定、何か講座のようなものを受けていただいて、その方にわくわくの中でご活躍をしていただくような、そういった仕組みづくりが要るのかなと思っておりますが、一度その点のご見解をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、ファミリーサポートセンター運営事業でございまして、これは平成25年度の決算委員会のときにも質問させていただきましたし、また以前から質問させていただいておりますが、平成25年度決算委員会のときに、例えばひとり親家庭の方で仕事に行くに当たって、例えば子どもが発熱で対応できないというようなこともありますよね。そういったことについて理解をさせていただいて、この事業ではなくて、いろんな子育て支援の施策で対応していきたいんだという趣旨の発言を木下課長からしていただいているのかなというふうに思っております。

このファミリーサポートセンター運営事業が少しではありますけれども、援助会員の方もふえています。そして、また利用されている数もふえているという状況にあるのかもしれませんが、ただ、しかし、このファミリーサポートセンター運営事業が子育て支援の中で大きなウエートを占めてるかという、そうではないという状況があると私は感じております。

これをさらに充実させていくためには、先ほど申し上げましたような、急な何か要望に対してこたえていただけるような、そのような制度になっていかなあかのかなというように思っておりますが、平成27年度、この事業についてはどのように進められていくのか、少しお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、3点目といたしまして、第1児童センターのことなんですけれども、これも平成25年度の決算委員会のときに触れさせていただきまして、その答弁の中で少し意外であったのは、以前から安威川以南の、いわゆる第2児童センターのようなものをつくってほしいんだというふうな話があったかと思えます。

そこで、いろいろとニーズなんかの調査をしていただいた結果、第1児童センターを放課後使いたいと答えた子どもが非常に低いというようなことがありまして、ああそうなんだなと私も思ったんですが、しかし、そのときに私が申し上げさせていただいたのは、今、私は子どもたち、特に小学生の放課後の過ごし方というところに、いろいろと課題があるんじゃないかなと実は思っております。

これは以前にも申し上げましたけれども、外で学年を越えて広く遊んでいる姿というのは、あまり見かけないように思っております。どちらかという、本当に

家の中でゲームをしたりというようなことが多いのかなというように思っております、それがいかんとは言いませんけれども、しかし、もっともっと子どもの放課後の過ごし方といったものが多様なものであってほしいなと。

特にコミュニケーションをとるという形の中で過ごすという経験をもっともっていただきたいなと、子どもにしてほしいなと思ったりするわけなんです、そのためにも子どもたちの放課後の過ごし方といったものをしっかりとつかんでいただきたいんだと。

この第1児童センター、今あるところはほとんどが摂津小学校に通っている児童の方が使っているというふうにお聞きをしております。その中で、摂津小学校の子どもたちの放課後の過ごし方と、ほかの小学校の放課後の過ごし方とで、何かそこに違うものがあるとするならば、これは第1児童センターが果たしている大きな役割ということになるのかなというふうに思っています。それを判断するための材料として、子どもたちの放課後の過ごし方ということについて一度つかんでいただきたいんだというお話をしていただきましたけれども、その点、平成27年度はどのようにお考えであるのか、少しお聞かせいただきたいと思えます。

子ども医療費助成制度のことなんですけれども、これは要望とさせていただきたくて思っておりますけれども、子ども医療費の制度が始まりまして、例えばレセプトの点検などがどこでされているのかなと思って、少し私もいろいろとお聞きをしたんですよ。

すると、この医療証を持っている方が医療証を持って医療機関で診察等を受けますよね。そしたら500円の負担金がありますけれども、基本それで受けれる

わけですよ。そしたら、その情報といったものが大阪府国民健康保険団体連合会に行って、そこから例えば摂津市であるならば摂津市に来て、そこから要は支払いの請求が来るわけなんですよ。そこで支払いの請求が来て、大阪府国民健康保険団体連合会にお支払いをするという流れになるわけで、じゃあレセプトをどこで点検しているのかなという、大阪府国民健康保険団体連合会でされておられるらしいんですよ。

医療の適正化といったことで、今、国民健康保険においては摂津市でのレセプト点検等をしていただいておりますけれども、私はそこを大阪府国民健康保険団体連合会がしているということは、少し矛盾があるのかなというように思っております。それを摂津市でその事務をやれというわけじゃないんですけれども、そういった矛盾も少しはらんでるんだということは少しおわかりいただきたい。

そこで、少し要望というか、お話しさせていただきたいんですけれども、私は今までの乳幼児医療といったものは大賛成でありました。特に、子どもが就学前の状況といったものは、非常に自分の状況も親に説明する力もありませんし、もし万が一何かがあればといったことで、医療機関に行くといったことはよくわかりますし、乳幼児医療ということについては私も賛成でありましたけれども、ただそれがいろいろな要望等がございまして、市長がご決断をされて小学校卒業までということで、今度は子ども医療に変わったわけですよ。

そこについては、私は別に異を唱えるわけではありませんけれども、ただ、しかしそのことによって、家庭が子どもに対する目といったものの力は、私はずっとやっている落ちていくものだと思う

てます。

つまり、今までであるならば、子どもの変化について、ああ、これはちょっと医療機関に行かなあかんということを判断するか、いや、これだったら医療機関に行かなくても家で少し安静にしとけば大丈夫だなといったことについて判断をされたんだと思うんです。

ただ、しかし子ども医療費助成制度といったものが始まることによって、そういった家庭で子どもを見る目といったものが、その力が私はなくなっていくという危惧も実はあるんじゃないかなというように思っております、そのことはひいて考えると、子どもの変化に家庭、親が気づけるのかといったことにもつながっていくんじゃないか。そのことによって、例えばいじめの問題であったりとか、問題行動であったりとか、そういったことにも私はつながっていくんじゃないかなというように思っております、これは確かに市長のご決断でされたんだと思いますし、いろんなところから要望があったんだと思います。

このことによって、今まで医療費のことを心配されて病院に行かなかった方が、行くことによって、何か重篤なものが見つかって、それがその子の命、健康ということにとってよかったということもあるのかもしれませんが、しかし、そういった危惧されることもあるんだといったことについては、しっかりと私は教育委員会として頭の片隅に置いておいていただきたいというふうに思っておりますし、そのことをしっかりと、でも子どものことについては家庭でしっかりと変化について見ていただくということは基本ですといったことについては、もっともっと広く言うていかなあかんのじゃないかなというふうに思っておりますので、これ

はぜひ要望として、この際申し上げておきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業ということで、これは平成25年度に始まりまして、平成27年度までの大阪府からの補助金による事業であるわけなんですけれども、平成27年度、実際どのような形で事業をされようとしているのか、一度、この際お聞かせをいただきたいなというふうに思います。

それから、学力向上支援員につきましてお聞かせいただきたいと思っておりますが、これは昨年の第3回の本会議のときに、登阪部長が市来委員の質問に答えていただいておりますので、1校当たり1日4時間で、週3回の配置が原則で、実際1学期には合計685時間の活用がありましたということで、登阪部長がお答えいただいておりますけれども、今、やっぱり中学校のいろいろな問題がまだまだあるんだろうなというふうに思っております。

この学力向上支援員といったものをどのように活用して、中学校のさまざまな問題に対応できているのか、この点についてもこの際、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、学力向上推進事業でございます。これは南野委員も、また東委員もおっしゃっておられましたけれども、その中で、学力推進懇談会について少しお聞かせいただきたいと思っております。

私は、まず学力推進懇談会の人選ですよ、どういった方にこの中に入っているのかということ是非常に大きなポイントかなというふうに思っております。恐らく、学識経験者と言われる方にも入っていただくことになるんだろうなというふうに思いますが、確かに学識経験者の方に入っていただくことも大事な

んでしょうけれども、少し違った視点から人選をしていただきたい。

例えば、摂津市、今決して厳しいというか、学校現場の状況といったものが決して楽なものではないと思っておりますけれども、しかし、もっともっと厳しい市町村はあるわけで、実際そういった中で教鞭をとられて、いろいろと取り組みをされておられる経験者の方にぜひこういった学力推進懇談会の中に入っていて、いろいろとアドバイスをいただくというのは非常に大きなことなのかなと。

それと、またこの学力推進懇談会としても、頻繁に学校現場に視察に行っていて、そこから気づいたことをアドバイスしていただく。そして、それを摂津市として置きかえて、いろいろと方針をつくっていくといったことは大事なかなと思っておりますけれども、その点について、少しお聞かせいただければなというふうに思います。

それから、少し趣旨が変わりまして、小学校施設改修事業でございます。平成27年度は三宅柳田小学校の多目的ホールの天井の落下防止について取り組まれるということでございます。

以前、学校施設についてはいろいろと危険度を調査していただきまして、早急に手を打つべきところについては打ってきていただいたと思っております。そういった経緯の中で、平成27年度に当該部分をされるということについては、以前の調査はどのような結果が出ていたのかなと、少し気になりますのでお聞かせをいただきたいなというふうに思いますが、具体的に平成27年度、いつ実施をされるのか。私はこれは早ければ早いほどいいのかなというふうに思っておりますけれども、その時期についてもお聞かせをいた

だきたいなというように思います。

それから、青少年指導員について、少しだけお聞かせいただきたいと思いますが、私も実は青少年指導員というものにつきまして、誰かいい人はいないかということで何度か尋ねられたことがあるんですが、それで何名かの方に当たってみたんですけどもなかなかいい返事もらえないという状況でございます。新しい人材の確保といったものはどのようにされておられるのか、少しその点が気になりましたので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほどの質問と絡んできましてけれども、生涯学習大学事業で受講された方ですね、その後の活躍の場はどうなっているんですかということについて、少し先ほどと関連しますけれども、お聞かせいただきたいなというふうに思います。

続きまして、吹田公舎跡地のグラウンドのことについてお聞かせいただきたいと思います。

これも平成27年度の市政運営の基本方針の中に書いていただいております、本市にとりましても大きな事業の一つなのかなというように思っておりますけれども、具体的にどのような整備をされるのか。また、具体的にどういった競技の方がお使いになるということをご想定されておられるのか、少しお聞かせいただきたいなというように思います。

それと、全体的な話になるんですけども、小学校、中学校のクラス編成といったものは、どういった流れをされているのかなということについて、少しお聞かせいただきたいと思います。

一つは、例えば今まであったと思うんですけども、小学校1年生、2年生は35人学級ですよ。3年生以上になる

と40人学級になりますよね。そのことによって、例えば3クラスから2クラスになったと。小学校2年生で3クラスだったのに、3年生になった途端に2クラスになるといった事例が今まであったのかなというように思います。

となると、2年生が3年生になるときに、そのクラスを運営するといったことは非常に厳しいなといったことは予想されるんだろうと思います。そういったときに、例えば今、小学校1年生等学級補助員配置事業がありますけれども、そういった補助員といったものを活用するというのも一つの方法なのかなと私は思ったりするんです。そういったことは、過去検討されたことはあるのか。今後、そういったことについて、どのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

あるいはそうでなければ、例えば比較的経験のある、割と指導力のある先生を担任として充てるといったことも一つ方法としてあるんだろうなというふうに思います。そういったことについて、具体的に先生方、あるいは児童の顔を思い浮かべながら、これを先生がされているのかということについて一度お聞かせいただきたい。どういった流れでクラス編成をされていくのか。

それと、残念なことではありますが、今いろいろな学校がある中で、本来であればこの学年の中でカリキュラムを終わらないかという状況があるんですけども、なかなか今の段階でもそこが見えてこないようなクラスがあるんじゃないかなと思ってます。そういったケースについては、どのように対応されるのか。新しい学年になってからでは、前年のカリキュラムが終わってないというわけには済まないわけですから、そ

こについては具体的にどのように対応されて、次年度のクラス編成をされるのかということについても一度お聞かせをいただきたいと思います。少し細かい話になりますけれども、お聞きをしたいと思います。

それから、学習指導要領が改正をされて、小学校1年生、2年生の伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項というところで、昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりするといったことが、今こういった文言になっているわけなんですけれども、改定されたことによって、神話という言葉がつけ加えられておるんですよ。

今、例えば小学校2年生の国語の教科書を見ておりますと、いなばの白うさぎ、これは古事記に入っているんですけども、いなばの白うさぎの神話が入っております、実際聞いておりますと、何とか先生方も読み聞かせというようなことをしていただいているようでございますけれども、実際に、神話に対する教育といったものはなされているのか。

また、これは非常に先生方も難しい課題なのかなと思っておられますけれども、具体的に神話というものの成り立ちとか、先生方は理解していただいた中でしているのか、研修等は実施されているのか。少しお聞かせをいただければなというように思います。

それと、これは予算書に載ってないんですけども、体験学習の機会をふやすことはできないかなということについてお聞きをしたいと思います。

これは私が聞いた話であるんですけども、どうも体験学習をするということとその子の道徳観ということについては、非常に深い関連があるというようなこと

についても研究がなされているようでございます。

そういう観点からすると、今例えば摂津市の子どもは5年生で林間学習に行っていると思いますし、あるいは田植えをしたり、あるいは鳥飼ナスを栽培したりというようなことについては、一定しているのかなと思いますけれども、ただ、しかし道徳観を育むといった観点からして、まだまだ体験学習ということについては十分でないのかなというように思っております。

私はこの予算書の中に、もっともっとそういったことをふやしていくという方向で書かれていってもいいのかなと思っておりますが、体験学習の機会をふやすということについての考え方についてもお聞かせいただければなというように思います。

それと、就学前教育のことなんですけれども、これは代表質問の中でもお聞かせをいただきまして、今、小学校の1年生の先生と、公立・私立を問わず、保育所、保育園、幼稚園の方もお集まりいただいて、いろいろと交流するというか、発表するような場があるというようにお聞きをしておりますけれども、さらにこれを一步進めて、例えば小学校の先生が実際に幼稚園であるとか、保育所、保育園に行って現場を見るとか、あるいは幼稚園、保育所、保育園の方が小学校の現場に行って、特に1年生の最初のことですね。こういった能力が要るんだなといったことについて、目の当たりにできるような機会といったものを設けたらどうなのかなというように思っておりますが、その就学前教育から義務教育につなげていく接続という部分で、もっともっと充実した取り組みができないかなと思っておりますけれども、その点についてもお

聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、これは直接的な話でいうと民生常任委員会になるのかなと思いますけれども、給食の残菜のことなんです。私は民生常任委員会の中でもこの残菜のことはずっと取り上げさせていただいております、今、堆肥化していただいているんですね。それは事務報告書なんかに掲載してきているんですけども、この給食の残菜の堆肥化といったものは、私は本来、しなくてもいい事業じゃないのかなと。

つまり、例えばこのクラスにあてがわれた学校給食といったものは、当然、全て食べるといったものがあるべき姿なのかなというふうに思っておりますけれども、その点をどのように学校現場ではご指導されておられるのか、少しお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それと、卒業式の服装のことでございまして、これは前回の決算のときにも触れさせていただきまして、若狭次長から、一度校長会等を通じて現場の話も聞きたいんだということをおっしゃっていただきましたけれども、実際、どのような声であったのか。また、平成26年度の卒業式も間近に迫っておりますけれども、実際、どのような感じでご指導されてきたのか、少しお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

それから、摂津市第5次行政改革実施計画に基づいて、2点お聞かせいただきたいと思います。

1点は、学校校務員業務の委託ということで、これは平成27年度から順次実施ということになっておりますけれども、具体的に平成27年度はどのような形で実施をされるのか、お聞きをしたいと思います。

そして、もう1点は文化スポーツ行政の集約ということで、平成26年度、平成27年度は検討なんですね。平成28年度から実施されるということなんですけれども、この計画を見ておりますと、該当する課が文化スポーツ課と生涯学習課というのはわかるんですけども、自治振興課が入っていたりということで、どのような感じでこの文化スポーツ行政の集約ということで指示があったのか。具体的に今どのような検討をされているのか、少しお聞かせいただきたい。これは機構改革ということになってくると総務常任委員会だと思っておりますので、そういう観点ではなくて、どういった感じで今指示があって、今文化スポーツ行政の集約ということで検討されているのかということについて、少しお聞かせをいただきたいと思います。

以上でお願いいたします。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後3時 休憩)

(午後3時28分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

休憩前に引き続きまして、質疑を行いますと思いますが、最初に答弁を求めます。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、嶋野委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、教育コミュニティづくり推進事業の関連で、多くの人にかかわってもらうためにどのような取り組みがあるか、ということでのご質問でございます。

これまで、わくわく広場につきましては、先ほどご質問にございましたように、小学校におきましてチラシを配布をいたしまして、PRをしてきております。さらに、中心的な役割を担っていただいておりますシルバー人材センターにも呼びか

けをさせていただきまして、人材の募集をしてきているところでございます。

また、公民館等にチラシを配布をさせてもらいまして、新たな人材の登用に努めてきたところでございます。

本市におきましては、子育てに関するほかの事業といたしまして、例えば、家庭児童相談室におきまして、子育てアドバイザー等の事業も実施しております。そういった方々にも今後は呼びかけて、さらなる人材の登用に努めてまいりたいと思っております。

次にファミリーサポートセンター事業におきます、急な要望にどのようにこたえていくのかというご質問でございます。

委員のご質問にありました、急な発熱の対応であるとかというような場合につきましては、非常に責任の問題であるとか、特に小さいお子様が相手ということでありましたら、急変されるといったご心配もございます。したがって、こういった子どもさんを預かるに当たりましては、日ごろからの信頼関係がよほど構築できていないと、非常に難しいというふうを考えております。

責任を持って、そういった形で見ていくというのは非常に厳しいところではございますけれども、どのようにして、そのような人材を確保していくのかということにつきましては、これまで以上に周知に努めていって、援助会員の増につなげてまいりたいというふうを考えております。

それから、第1児童センターに関連してでございますけれども、決算委員会で、この子ども・子育て支援ニーズ調査の結果をご答弁いたしておりますけれども、この中で、ほかの調査の項目もございません。その中で、就学前の児童に対してではございますけれども、今後はどのよう

な施設を利用したいかというご質問がございます。その中で、第1児童センターにつきましては、約3割の方が利用したいといった、そういった項目もございません。

今後につきましても、いろんなところで、児童センターについてのニーズの把握については努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 では、私のほうから、生涯学習大学を修了された方のわくわく広場へのつなぎということについてご答弁させていただきます。

現在、生涯学習大学を修了された方に対しまして、わくわく広場指導員への声かけ、つなぎ等については、現在行っておりませんが、大学を受講されるということは、地域における活動に積極的に携わっていただける可能性のある人材であると考えており、今後につきましては、委員、ご提案のとおり、わくわく広場を初めといたしました地域活動への参加について、卒業生に対し積極的に情報提供を行ってまいりたいと。それによりまして、卒業生の人材の活用を図ってまいりたいと考えております。

また、続きまして、生涯学習大学修了者の活動場所についてのご質問についてご答弁させていただきます。

生涯学習大学は、地域における生涯学習リーダーの養成を目的といたしまして、大学またその後、大学院とステップアップをいたしまして、生涯学習の学びの場として、平成20年から開催しております。

修了者の活動の場といたしましては、平成22年に、その卒業生によって、摂津市まちづくり研究室というものを組織

しております。主に、この摂津市まちづくり研究室を中心として、さまざまな活動をしていただいております。

例といたしましては、生涯学習大学自体の企画・運営また講師としても、ご参加いただいております。さらに、生涯学習フェスティバルの実行委員会に参画いただきまして、また中心的役割として、その企画・運営に携わっていただいております。

また、そのフェスティバルの中で開催いたしました、生涯学習サミットというものがございまして、その中で市民参加のワークショップを行いました。そこで提案がございました「淀川わいわいガヤガヤ祭り」につきまして、こちらは、準備委員会から実行委員会にかけまして、また、まちづくり研究室が中心的役割として企画運営をし、今年4回目の開催を予定しており、摂津市と協働による市民活動イベントとしての成功事例として挙げられるのではないかと考えております。

このように、生涯学習大学修了者につきましては、さまざまな方面で活動していただいております。

続きまして、青少年指導員の新しい人材確保の方法につきまして、ご答弁させていただきます。

青少年指導員でございますが、各種行事や啓発活動などを通じまして、地域に密着した青少年の健全育成を推進いたしますため、青少年に対する理解と愛情、また、その健全育成に対する熱意を有する市民の中から委嘱させていただいております。

他市におきましては、一般公募をするなどの制度もございますが、本市におきましては、その目的に鑑みまして、地域からの推薦を主としております。主に、青少年指導員の校区長による推薦をいた

だきまして、その方に対して委嘱するものでございます。

委員、ご指摘のとおり、その設置目的などから、なかなか人材確保が難しい現状でございますが、その設置目的を説明させていただきまして、また、地域において熱意のある方を見つけるということを継続させていただきまして、人材の確保に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 それでは、ご答弁申し上げます。

豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業は、先ほどございましたように、大阪府からの事業でございますが、3年間かけて、全ての中学校区で受けるという事業でございます。

昨年度は、第三中学校で、今年度が2年目でございますので、第一中学校、第四中学校、第五中学校で実施いたしました。

この事業は、校内で道德の時間の授業研究をするということで、3中学校で教員の道德の時間の研究授業を行っております。

また、校区の小学校が集まった地域公開講座を開くというメニューもございますので、第一中学校は豊中の進路保障協議会の方に来ていただいて、進路や生き方にかかわるというテーマで講演会を実施しております。

第四中学校は、貝塚の校長先生に来ていただきまして、地域の方に対して、大人に対しての道德の模擬授業みたいな形で実施いたしました。

第五中学校は、思春期の心を考えるためのLINEの話で、子どもの心の影ということで、若狭次長が講演をいたしました。そのような公開講座を実施してお

ります。来年は、第二中学校が未実行でございまして、二中校区でこの事業を行います。

続きまして、学力向上支援員につきましては、各校、人材によりばらばらなんですけれども、多い学校は400時間ですから、週1日、2日、その支援員を配置しております。授業中に、先ほどの学習サポーターにも近いですが、こちらは教員免許を持ってるか、または取得予定の者という、条件が一応ついております。授業中の学習補助でありますとか、教室とは別の個別指導に従事すること、別室指導に従事することもございます。

また、別室は不登校ぎみであったりとかして、なかなか教室に入れない、そういう子も対象にしております。

また、放課後の学習会等にも支援をいただいております。小学校は、しゅくだい広場というのがございます。中学校は、随時の補習等の放課後の支援等に活用しております。これが学力向上支援員でございます。

続きまして、学力向上推進懇談会につきましては、まだ詳細は未定ではございますけれども、確かに、おっしゃっていただいたとおり、人選等は重要な部分になると思います。他市の経験者というご意見も貴重なご意見だと思っておりますので、参考にさせていただきます。

ただ、学識は結構現場で経験をふんだ方も多数おられますし、その辺も踏まえて、学識の方も選ばせていただきたいということと、確かにおっしゃいますとおり、教員ですとかOBの方ですとか、そういう方もふさわしい方がおられないか、調べてみたいと思います。

それから、昔話ですね。神話の話ができましたけれども、小学校1、2年生の国語に関しまして、学習指導要領の中に伝統

的な言語文化と国語の特質に関する事項という、そういう項もございます。その中で、伝統的な言語文化に関する事項として「昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること」という項目がございます。これは、学年の発達段階の流れの中で、低学年では昔話や神話で、昔の言葉の調子でありますとか、情景を思い浮かべたりとか、そういう読み聞かせを聞いて楽しんだり、話の中身のおもしろさもそうですけれども、それを再現する劇をしてみたり紙芝居をつくったり、そういうような活動をする。中学年になると、今度は文語調の神話に限らないんですけど、文語調の短歌や俳句とか慣用句に親しんだり、これが高学年になりますと、普通の古文、漢文のような感じになって、中学校へ進むという、そういう発達段階の中での日本の伝統や文化にしっかりふれながら、言語としてもしっかり取得していくと、慣れ親しむと、そういうような項目で、指導上もそういう配慮のもとに読み聞かせ等いろんな発表の形に工夫をするということになっております。

次は、体験学習についてなんですけれども、もちろん田植えや鳥飼なすについては、食べることのありがたさ、食の重要性、それから食物をつくる人間の苦労等を感じるということ、お世話になった農業委員さん等への感謝の気持ち。実際には田植え、稲刈りの後しばらくすると、今度は、そのお米を使った新米パーティーというのも、必ず5年生です。そこで農業委員さんに必ず来ていただきまして、お米つくるのって大変ですねという感謝の気持ちを表したりしています。

また、林間学校や修学旅行におきましても、当然、道徳的な観点というのは必ずございまして、例えば自然のところへ

いけば、自然やその自然に対する畏敬の念ですとか、飯ごう炊爨で活動する中での役割・責任ですとか、そういう観点は当然持っているんですけども、確かにご指摘のとおり、その意識の上で、まだまだなところもあると思いますので、道徳の授業をさらに、道徳の時間の研究を進めるのとリンクさせまして、さらに今後そういう観点、体験学習と道徳の関連とかリンクさせていきたいなというふうに思います。

ただ、道徳の時間は行動を規制するものではないんですけども、そういう心を大切にするとすることは、さらに充実してまいりたいと思います。

あと、体験学習につきましては、来年度、生活科と総合的な学習の時間の研究会の大阪府の発表会が、千里丘小学校でも予定されておりますし、そのあたりの強化についても教育委員会としても意識して取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○安藤薫委員長 野本参事。

○野本学校教育課参事 学級編制につきまして、お答えいたします。

国の法律と府の加配により、小学校1、2年生は35人、3年生以上が40人の学級編制とされております。本市では、小学2年生から3年生に学年が上がる際に、学級減となるケースにつきましては、昨年度から今年度にかけてはなく、また来年度にかけても生じない見込みです。

ただし、一昨年度以前にはございましたし、現在でも2年生から3年生以外の学年で学級減となるケースは例年数件見られるところです。

教育委員会としましては、学級減となるケースに対し、直接人を充てるなどの対応はしておりませんが、前年度のうち

に校長からさまざまな聞き取りを行い、人事配置等に考慮すべき事項として捉えてまいりました。実際の校内人事に関しましては、校長が責任を持って取り組んでおり、学級減となる学年の児童生徒の状況を踏まえ、その学年の指導を行うに当たり、ふさわしい教員を充てるようにしております。

また、未履習の問題につきましては、絶対に発生しないように、必ずその年度内に学習を終えるよう、強く指導しておりますが、学習内容を十分に定着できないまま、その年度を終えるようなケースはあるかと思えます。その場合は、次年度以降、補習や個別指導で対応しているところがございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 若狭次長。

○若狭次世代育成部次長 小学校の卒業式の服装について、お答えいたします。

2学期の校長会で、小学校の校長から卒業式の子どもたちの服装についての実態でありますとか、学校として指導している内容、困っているような状況、そういうものがないか、お聞きいたしました。

テレビの影響等でだんだん派手になっている。それから、細かい話ですけど、女子児童のはかまの着用がいいかという問い合わせがあったとか、そういうものがございました。小学校では、卒業式の服装については、華美にならないように、派手にならないように各家庭に協力をお願いしていると。このアナウンスについては、手紙であったり、担任からのそれぞれの児童への直接の話であったりしていると聞いております。

また、はかまについては、長い裾の服装をした児童が全体練習の中で、それを踏んでつまずいて、ひな壇から落ちそうになった事例からお断りした学校、ある

いは長時間になりますので、トイレ等を考えると一人で更衣できないような服装は、やはり向いていないといったところでご理解いただいたことがあります。最終的には、その服装が華美であるかどうかの判断は各家庭になりますので、なかなか難しいという話でありました。

もう1点は、小学校では卒業証書受けとるときに、これからの決意でありますとか小学校の思い出をみんなの前で発表するというような場面設定をしていることから、小学校で特に頑張った習い事の服装、例えばスポーツでいいますと、サッカーのユニホームであるとか、過去で実際にあった例ですけれど、胴着を着用して臨んだと、そういうこともあったそうです。あらかじめ、相談があった学校では、小学校の卒業式なので外でのスポーツユニホームじゃなく、また試合ではないので、卒業式の服装として向いてないのではないかといったお返しをして、最終的には、保護者の判断をいただいているということなんですが、相談なく突然、当日ですね、何人かの児童が同じユニホーム姿で参加した学校もございました。

これら2点については、卒業式にふさわしいといいますか、小学校での取り組みを振り返るといえる意味からは、ユニホームはそぐわないかなということと、それから華美にならないようにというアナウンス、これについては引き続きしていきたいなど、校長たちも申しておりましたが、一つ気になってるのは、3点目の入学式に比べてふだん着で参加するお子さんも見かけるといことです。ジャンパーとかウインドブレーカーで、そのまま普通の服装で臨むと。この指導が一番難しいということですね。卒業式の意義でありますとか、儀式的な行事である、そういった心構えとか、姿勢についての指導

は行っておるんですが、それを子どもたち、あるいは保護者が受けとめて、ふだん着でいいと判断した場合に、もう少しこまった服装にという指導はしにくいということもございまして、この3点です。指導は行っているけれども、最終的なところは非常に悩んでいるという実態もディスカッションしながら、他校での指導の内容を参考にしたりしていきたいということでございました。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 吹田公舎跡地の整備にかかわりますご質問に、ご答弁申し上げます。

先の代表質問におきましても、答弁させていただいておりますように、現在、吹田市で詳細の実施設計をしていただいておりますので、あくまでも設計中の情報であるということ、あらかじめご了承いただければと思いますが、敷地につきましては、まずは、天井付の防球ネットの設置を考えております。これは、当該敷地が北側に集合住宅がございますことと、東側には山田川公園があること、そして南側は道路に隣接していること等々ございまして、天井付の機能は必須であろうと判断いたしております。

また、東隣の山田川公園の敷地の一部を整備いたしまして、アスファルト舗装の上、駐車場の整備を考えております。その駐車場の敷地内には、管理人室そしてトイレ、そして水飲みの水栓それから簡単な機材が置ける倉庫、そして駐輪場、このあたりを考えております。また、自動販売機も1台設置しようというふうに考えておるところでございます。

対象、想定される競技についてでございますけれども、当該敷地防球ネットの

内側の面積は、縦34メートル、横49メートルということで、1,660平米でございますので、野球場であるとか、サッカー場であるとか、そういう特定の競技を実施していただけるようなことは想定しておりません。ただし、イメージとしてでございますけれども、フットサルのコートであれば、一面とれるぐらいの広さであるというふうにイメージいただければいいのかなと思っております。

いずれにいたしましても、特定の競技は想定しておりませんので、例えば、ソフトボールであるとか、野球であるとか、キャッチボールをしていただくとか、テニスの打ち合いをしていただくとか、あと、ゲートボールであるとかグラウンドゴルフであるとか、そのような球技にお使いいただけるのかなというふうに考えております。

それと、摂津市第5次行政改革のお話でございます。

第5次行政改革につきましては、2月18日に市長、副市長から訓示がございまして、各課の管理職等々初め、情報共有、意識共有を図られたところでございます。それを受けまして、第5次行政改革の意識調査というものが、今現在、行われてる最中でございまして、委員お尋ねの文化スポーツ行政の一元化もそのメニューの一つでございます。それで、実際まだ、詳細の協議につきましては、教育委員会のみならず、市長部局とも横断的に協議をしていく内容でございますので、この先、具体的な取り組み工程と到達点を明らかにするロードマップというものを作成していきながら、庁内で協議をして、またでき上がったときには、議会にご報告させていただくと、そのような流れでございますので、またその節はよろしくお願ひしたいというふうに思っ

ております。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、小学校施設改修事業に伴います、三宅柳田小学校天井落下防止等につきましてのご質問にご答弁させていただきます。

平成23年度に学校施設におきます外壁等落下事故がございました。その際に、緊急で調査等させていただいた際に、対象棟数といたしまして、66棟ありましたけれども、そのうちの48棟がD判定でした。D判定と申しますのは、著しい劣化が見られ、早急な改修が必要なレベルということで、最も危険なD判定が48棟あったわけですが、その後、速やかに改修を行っておりまして、現在ではD判定はございません。それ以外のC判定以上の早急な改修は求められないけれども、近いうちに改修が必要なものにつきましては、耐震工事等とあわせて、改修をさせていただいておるところでございます。

お問い合わせの三宅柳田小学校の天井落下防止で、今回予算要求上げさせていただいておる分ですが、こちらにつきましては、国のほうから学校施設における天井等落下防止対策等の推進についてということで、現在、耐震補強工事等、全国で推進されておるんですが、構造部材はそのような形で進んでおりますが、非構造部材のほうの推進状況がまだ芳しくないということで、国のほうも積極的に交付金を活用して、改修工事やっていくようにというような通知が送られてきております。

この交付金につきまして、平成27年度までにエントリーするようになっていることになっておりますので、本市の三宅柳田小学校の多目的ホールの天井につきましても、早急に危険なレベルがあ

るというわけではございませんけれども、交付金を活用して、天井落下防止対策を実施していきたいというふうに考えております。

具体的な時期等につきましては、今後、実施設計等をあわせてやっていく中で、工法につきましても、複数の工法があるということも聞いておりますので、期間も含めて考えていきたいというふうに考えております。

続きまして、第5次行政改革に絡む校務員業務の委託化についてのご質問であったと思いますが、現在、小学校、中学校におきまして、直営で正規の職員1名と非常勤職員1名の2名の体制で実施させていただいております。平成26年度の3月末で、お一人が退職されるということで、その体制に欠員が出るという状況で、こちらにつきましては、以前に職員労働組合と協定書を結んでおりまして、各校、正規職員と非常勤職員の2名配置を協定で結んでおります。ですので、1名欠員が出るということで、現在組合とも協議させていただいております。平成27年度につきましては、非常勤職員を2名体制で実施する学校を1校予定しております。今後、平成27年度、28年度にも退職者が出てまいりますので、その退職状況また職種がえ試験の実施の動向等も見据えながら、継続協議をやっていくということで、組合とは現在進めさせていただいております。

○安藤薫委員長 小林参事。

○小林次世代育成部参事 就学前教育施設と小学校との連携した取り組み、お互いの現場を知ることも大事じゃないかといったお話だったと思いますけれども、現在、私どもが取り組んでいる内容について、ご紹介させていただきたいと思います。

年度当初でございますけれども、保幼小交流という形で先生方の交流を目的としておりますけれども、公私立の幼稚園、保育所の先生方が子どもたちが進学した小学校を訪問して、授業参観をするといった取り組みもしております。この中では、小学校1年生の担任の先生と、幼稚園、保育所の先生が情報交換、また保幼小交流のあり方について協議もしているところでございます。

また、先生方の交流といたしましては、年度途中に小学校1年の担任の先生と5歳児の担任の先生が情報交換をする。また、新たに小学校に行かれる子どもさんに支援が必要な方もおられる場合がございます。そのような方への対応としましても、支援学校、支援学級の入級についても打ち合わせをしているところでございます。

また、子どもたちの交流といたしましては、小学校に上がる子どもたちが、初めて小学校での給食をいただくということもありまして、給食体験といった場も設けておりますし、年が明けましてからは、公立・私立の幼稚園、保育所の子どもたちが、自分たちが進学する小学校を訪問して、1年生との交流や授業を見たり、学校探検を行ったりしております。子どもたちがスムーズに小学校生活に入れるように、先生方も小学校の情報、保育所、幼稚園の情報を共有できるような取り組みを今、進めているところでございます。

あと、接続した取り組みの部分でございますけれども、今年度も就学前教育推進研修会というのを実施しました。この中では、小学校の担任の先生から事例発表をいただきましたけれども、小学校の先生方の意見として、例えば靴を脱いだらどこに直すのかわからない子どもが多

いとか、友達同士でトラブルが多い、こういったことを何とか解決できないかといったことで、かるたで養うソーシャルスキルというタイトルでご講演をいただきました。小学校1年の段階から、基本的な生活習慣、人間関係の構築に必要なコミュニケーション能力をつくっていただきたいといったことで、かるたという遊びを通して学ぶ取り組みを発表していただきました。

例えば、先生がかるたの上の段を読んで、子どもたちが下の句を取るという形でございますけれども、「脱いだ靴、かかとをそろえて」と先生がおっしゃれば、子どもたちは、「靴箱へ」と声を出しながらかるたを取る。「ぶつかった、わざとじゃなくても」と先生がおっしゃれば、子どもたちは、「ごめんなさい」という句を取る。こういった取り組みの実践事例の発表をしていただきました。子どもたちが、自然と文言を覚えて日常生活の中でも必要なスキルを意識できるようにしていったという発表をしていただきました。この研修は保育所、幼稚園の教員も入っておりました。後のグループワークの中でも、ぜひこういった取り組みは、小学校だけじゃなしに、5歳の担任としてもやっていきたいなどの話も出ておりました。我々の研修会も、こういった小学校の具体的な実践例とか、保育所、幼稚園の実践例を交えながら交流を深めて、就学前教育の充実と円滑な接続を図っていければなと思っております。

以上です。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 給食の残菜について、私のほうからご答弁申し上げます。

給食ですね。食育の観点から、やっぱり残さず食べるということで、栄養のバランスから健康な体をつくるという観点

ですとか、それから、食事として形になるまでにかかわった全ての人に対する感謝の気持ちを表すとかいうことから、残さず食べようということはおたっておりま。どの学校も給食委員が年に1回、残菜調べというものをして、残った量をはかっております。その中で、いろんな表彰を行ったり、そういう活動はしております。

また、担任が黒板に、完食したときは「きょうは完食。」と言って、そのシールを張ったり、はなまるをつけたり、そういうような取り組みの活動は多数行われております。

ただ、無理に食べさせるというわけにはいきませんので、調理室と担任が調整して、時々ご飯の量をこのクラスは少な目でとか多目でと、そういう調整はしております。ただ、提供された食については、できるだけたくさん食べようねということで、管理職もよく給食中は教室回りまして、きょうは何も残ってないね、とかいう声かけについても心がけております。

以上です。

○安藤薫委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 丁寧なご答弁をいただきました。ありがとうございます。

2度目、要望にとどめるところと、再度、質問させていただきたいことがございますけれども、よろしく願いをしたいと思っております。

まず1点目、わくわく広場のことなんでありましてけれども、まず、生涯学習大学を卒業された方に、今は、わくわく広場での、ということで声かけを行っていないということで、しかし、今後は検討していただくということでございますので、ぜひ、これはよろしく願いをしたいというふうに思っております。

それとあわせて大事なのは、そのわくわく広場で、子どもと向き合っていたたくさんの方の中には、過去いろいろな経験されてる方がおられるんだろうなと。また地域には、そういった方が必ずおられるんだろうなと。そういった方が、実際、子どもと向き合っていたと云うことは非常に大きな可能性を持ったことだろうなというふうに思います。

先般に、教育フォーラムが行われまして、教育長のお友達のパナソニック株式会社の津賀社長さん、お越しをいただきまして、私も参加させていただきました。実は、本当に最後の15分ぐらい私、聞けなかったんですけども、別の用事がございます。本当にいいお話をお聞かせいただいたなというふうに思いますし、また、私、家で子どもにパナソニックの商品なんか見せながら、実はこれつくる会社の社長さん、摂津市で育ったんやというようなお話をさせていただくと、ああ、そうなんやみたいなことを言うわけなんですね。今までも、摂津市内の学校の中で、いろいろと社会的に経験された方お越しをいただいて、お話をさせていただくということがあったと思います。それが、身近にそういった方がおられるようになってくると、子どものこれからに対する見方が変わってくるんだろうなというふうに思うんですよ。

私は、なぜ教育するんですかと聞かれたときに私は、いつも思うのは、それは子どもが将来何で一体自分は頑張っていくんだ。いわゆる目標ですよ。夢といったものを見つけると。その第一歩の段階が教育になるんだろうなというふうに思っています。そういった観点からすると、やっぱり、いろんな人にお越しいただいて、こんな可能性があるんだと、君たちは、こんだけの可能性があるんだよといった

ことを、わかるように、お話をさせていただくというのは非常に大きな効果になるのかなと。それは、わくわく広場で子どもと向き合っていたたくさんの方を探すということからもできるんじゃないかなというふうに思ってます。これが、なぜこだわるかという、わくわく広場という事業だけではなくて、まさしくもっといろんな可能性を秘めたものになっていくんじゃないかなというふうに思っています。そのためには、いろいろとアンテナを張っていただいて、教育委員会としても、地域にどのような方がおられるのかということについても、しっかりと把握をしていただきたいなというふうに思っておりますし、そういった方が小学校の中で、子どもたちと向き合っていけるような、そういった環境づくりといったものも非常に大事なことではないのかなというふうに思っております。

ぜひ、わくわく広場といったことにこだわらず、そこら辺のことを一度、今後どのように考えていかれるのか、少し教育委員会としてのお考えをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それと、ファミリーサポートセンター運営事業のことについて、なかなかこれは難しい課題なのかなというようには思いますけれども、一つ提案をさせていただきたいのは、ファミリーサポートセンターに登録をされている援助会員の方を、例えば、私は急なお子さんの発熱等々があったとしても対応できますよと言われる方と、ちょっとそこまではできませんと言われる方と、例えば、2パターン用意してると、そのことによって、この方やったらお願いできるんだなといったことが、その仲介するところがわかるとか、そういった体制にしていくと、また新たな可能性が開けてくるんじゃない

かなというように思います。

確かに、これはどうしても家庭の中になってしまいますから、必然的に密室になっていくわけですよ。そうなってくると、責任ということも生じてきますし、その前の信頼関係大事だといったこともよくわかるんですけども、ぜひ、そういったことも一度お考えをいただいて、本当に今まで手が届かなかったところに、ぱっと手が差し伸べられるような事業を展開していただきたいというふうに思いますので、ぜひ、この点については、木下課長、ご検討をよろしくお願いしたいというように思いますし、また、これ以外にも、よりよい取り組みがあるとすれば、ぜひ木下課長のほうでも、これ一度、ご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

これ、要望でお願いいたします。

それから、児童センターのことなんですけれども、私がこだわっているのは、要は子どもの放課後の過ごし方の話なんです。要は児童センターがなかったとしても、子どもが活発に外で遊んだり、いろんな子どもたちとコミュニケーションとったりしながらできているのであれば、私は、児童センターといったことにこだわる必要はないのかなというように思っています。ただ、これは私の私見なんですけど、私が見ている限りでは、今、子どもたちが遊んでる、放課後の過ごし方といったものは、決して今ほめられたものではないのかなというようにも思っておりますので、ぜひ、そこら辺のことは、教育委員会としても、いろいろと把握に努めていただきたいなということで、これは引き続きになりますけれども、要望として申し上げたいというように思います。

続きまして、豊かな人間性をはぐくむ

取組み推進事業ということで、平成27年度、当該年度は二中校区でしていただくということで、その点について、わかったんですけども、いろいろとお話をお聞かせいただいておりますと、例えば、四中では、地域の方に来ていただいて、道徳の授業受けていただくというようなことになっていくんですよ、となっていくと、これは学校だけではなくて、もっと広い範囲で、実際何をしていくのかということを考えていくのか。実際、平成27年度、二中でしていくということでございますので、どういったところで、どういった感じで中身を詰めていくのか、今、おわかりのところがあれば、お聞かせをいただきたいなと思います。

それから、学力向上支援員のことでございますけれども、いろいろと、ご活躍をいただいているんだなといったことがよくわかりました。本来であれば、その支援員さんをお願いをせんでもいいような状況が好ましいのかなというように思いますけれども、ただ、しかしながら、中学校に上がってきた段階では、既に学力的につまずいた段階で中学校に上がってくる子もおるわけありますから、そういったケースに対応していくためにも、これは必要な事業なんだろうなというように思います。

また、中学生というのは、非常に難しい時期でもございますので、学力的には十分であっても、教室に入れないであるとか、あるいは、逆にこの生徒は教室で受けるよりも、別室で受けたほうが、周りに対する影響がいいんだろうなということについては、そういったことも対応されていくんだろうなというように思いますので、やはり大事なものは、本当に真面目に受けたいと思ってる子どもたちが、巻き込まれないということも、しっか

りと視点としてお持ちいただきながら、この学力向上支援員の活用ということについて、これからはしっかりと考えていただきたいと思いますというように思います。

それから、学力向上推進事業でございますけれども、その中で、学力推進懇談会のことについて、人選について考えていくということでご答弁をいただきました。

私は、学識経験者の方、ぜひ入っていただきたいんですよ。それプラス、実際に学識経験者とはいえないかもしれないけれども、いろいろと、ご苦労されながら、現場で実績を上げられた、経験を積まれた先生に、今までと違う角度から、ぜひ切っていただきたいなど。要は、少し離れたところ、摂津市と割と近い環境でありながら、少し離れたところの先生とか来ていただくと、また新しい視点が出てくるのではないかなというように思います。これは新たな事業として取り組んでいただきますので、ぜひ、本当に効果的な意見が出てくるような工夫を、ぜひこれもよろしくお願いをしたいなというように思います。

それと、小学校施設改修事業でございますけれども、今の溝口課長の話をお聞かせいただいておりますと、この当該施設は当初のD判定ではなかったということですよね。D判定ではなかったから、早急には対応をしてこなかったけども、今回は国の交付金の関係もあって、実施設計、改修工事をしていくということなんですよ。

わかりました。ぜひ、そこはよろしくお願いをしたいと思いますし、ただ、やっぱり1点気になるのは、まだ予算を通っておりませんけれども、要は三宅柳田小学校小学校の多目的ホールの天井落下防

止の改修をするんだといったことがわかった後に、実施がされるまでに、もし何かあったらこれはえらいことになると思うんですよ。だから、そこら辺の配慮も少しどうしていくのか。現場ともお話をさせていただきまして、より安全にさせていただくように、これもよろしくお願いをしたいと思います。

それから、青少年指導員のことでございます。

今、地域の推薦で行っているということで、まあ、確かに青少年指導員の果たす役割からすると、そうなるのかなというふうに思います。

ただ、地域でいろいろな団体があるわけで、本当に今、人選ということでどの団体も困っているというのが現状ではないかなというように思います。そうなったときに、仮に一般で公募をしたとしても、この目的はこうなんですよ。この指導員の役割はこういうことなんですよということについて、後ほどしっかりと説明をしていけば、その地域の推薦ということの、ある程度のフィルターをかけているということなんだと思うんですけども、まずは広く一般に公募したとしても、その後でそういったことをしっかりと説明して、その方をしっかりと見きわめていくなれば、私はクリアできるんじゃないかなと。むしろ今求められていることは、より広くの人にこういったことを知っていただいて、手を挙げていただくことではないのかなというように思います。ぜひ、そこら辺のことをご検討いただきたいというふうに思っておりますが、一度、柳瀬課長、難しいかもしれませんが、一度お考えをお聞かせいただければなというふうに思います。

それから、せつつ生涯学習大学事業のことでございます。

まちづくり研究室といったものを平成22年からつくっていただいて、いろいろと、例えば生涯学習大学の企画運営にも携わっていただいているということで、大変ありがたいなというように思っておりますけれども、やはりこういった生涯学習大学で学ばれた方というのは、やっぱりいろいろとこれから地域の中で、子どもの見守りであるとか、いろいろなところでご活躍をいただける方なんだろうというふうに思います。

もちろん、生涯学習大学で学ばれたこと、その延長もあるでしょうけども、それ以外のところでも積極的に、まちづくりといういろいろな場面でご活躍をいただける方なんだろうなというように思いますので、ぜひこれはより充実した、まずは事業を運営していただいて、その後そういった方がどんどんと活躍できるような、そういった環境、風土をぜひつくっていただきたいなというふうに思いますので、これは要望として申し上げたいと思います。

それと、吹田公舎跡地のグラウンドのことにつきまして、申しわけございません、設計中ということで答えにくい中でお答えいただきましてありがとうございました。

実は私はなぜこのことを質問させていただいたかということ、総合体育館のことがあるんです。総合体育館のことは、私も以前から本会議でも2度か3度ほど、一般質問等でさせていただいてまいりました。私は総合体育館が摂津市にあればいいなとは思っております。

ただ、何か総合体育館もできるんだといった情報というか、うわさがもう流れてしまっていて、私もここにできるんやろというようなことを何度か言われたことがございます。

そういった方というのは、総合体育館ができるといったことを好意的に捉えている方はおっしゃってられません。あまりそのことをよしと思わない方が私におっしゃってられるわけなんです。

そういった方が言われる観点というのは、具体的に言うと、鳥飼のスポーツ広場が少し狭くなるんやろと。そしたら、ここで今スポーツをしている私たちの身にもなってくれと。そういったことが何もなしに、決まってるとなったらどうなっていくんだというお話をされるわけなんです。

私は、そういったこともしっかりとクリアしていきながら、総合体育館といったものを建設していただきたいなというふうに思うわけでごさいます、そうなると、やはり野外のスポーツをする環境も確かに十分だと言えない状況になるかなというように思ってます。そういったことをしっかりと視野に入れながら、全体的な議論をしていかなあかんのかなというように思っています。

そこで、部長にお聞かせいただきたいんですけども、総合体育館ということについては、今するとかしないとか多分決まってないと思うんですけども、どういう状況なのか。この際、お聞かせいただきたいと。要はよそに持っていきたくないということは、まだまだ何も言えない状況なのかもしれませんが、ぜひともそこら辺のことを一度部長からお聞かせいただければなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

それと、クラス編成のことなんですけども、野本参事からお答えいただきましてよくわかりました。ありがとうございます。

私が具体的な例で申し上げた、学年が変わることによって学級数が減るという

ようなことについては、考慮すべき事項ということで、いろいろとお考えをいただいているわけですね。恐らくそうやってきたときには、比較的指導力のある先生が、実際にクラスの担任につくということになっていくんだろうなというように思います。

そのこと自体は、確かに子どものことを考えると、そうあるべきなんです。ただ、これからの摂津市で子どもたちに教鞭をとっていただいている先生方の育成ということを考えていくと、果たしてどうなのかな。そこに頼っていいのかなということ、その裏返しで思うわけなんです。

例えば、そうやっていくのであれば、そういった指導力のある先生に担任をしていただいて、担任外で、あるいは若い先生がそういったクラスをどうやってまとめいくんだといったことを、しっかりと1年間かけて見て行って学んでいくといったことは、ちょっと人的な余裕がないのかもしれませんが、そういったことまで考えて行って、編成をしていくべきなのかなというように思っています。

そういった余裕があるのかということも含めて、あるいはそういった戦略的なところで今、人事配置ができてますかということについて、ちょっと難しいかもしれませんが、再度お聞かせいただければなというふうに思います。

それと、前年のカリキュラムを消化できなかった場合ということで、具体的なことを申し上げますと特定されますので避けたいと思うんですが、実際に担任の先生が休まれて、かわりの先生が行かれていて、もうクラス自体が成り立っていないというケースがあるというのを少しお聞きしてるんです。そこの保護者の方にお聞かせいただきますと、本当に終わ

るのかなと。要はこの学年のカリキュラムがこの3月の終わりまでに終わるのかなといったことをご心配されておられます。

そこはわかりませんが、もし終わらなかったとなったときに、次年度以降で足りないところを対応していきますというお話がありましたけれども、私は若干、春休みも活用しながらやっていくといったことも少し視野に入れなあかんのかなというように思っています。

そこら辺のことについて、お答えできる範囲で結構なので、どのようにお考えなのか、今、教育委員会としてそういったことは全く危惧されてないのか。少し、ちょっと意地悪な質問になってしまうかもしれませんが、ぜひもう一度お聞かせいただきたいと思います。

それと、伝統的な言語文化と国語の教育のことなんですけれども、荒木課長からお聞かせいただきました。

私は、要は昔話であるとか、神話や伝承といったものは、その字面だけを教えてもあまり意味がないと思ってるんです。なぜそういったものが生まれてきたのかというところを、まずはしっかりと先生方がご理解いただくと。なぜ今回、今回というか以前でありますけども、学習指導要領が改定されて、こういった表現になったんですかというところは大事なことです。私はそこをしっかりとご理解いただいた上で、子どもたちに向かっていただきたい。そこは非常に難しい課題だと思えます。そこまで学校の先生方に理解してくれというのは。それであるならば、私はしっかりと研修をしていただいて、研修をしていただいたら先生方はわかっていただけだと思いますから、そういったことを今されてますかということをお聞きしたかったので、ぜひ

その点をお聞かせいただきたい。

それと、こういった神話なんかを学んだことによって、子どもたちが、「ああ、日本の神話はどんなものかな。」ということで興味を持つことは十分あると思います。今、学校の図書館に、そういった興味を持った子が読める本が置いてあるのか。もし、おわかりであれば、その点についてもお聞かせいただきたいというように思います。

それと、体験学習のことにつきまして、よくわかりました。千里丘小学校で研究会があるということなんですけれども、よく森山市長が、この摂津市というのは山もなければ谷もないと、あるいは海もというようなお話をされまして、なかなか日常で生活をしていると、体験学習をする機会が少ないと思うんです。だからこそ、体験学習の機会をつくらなあかんと思うんです。

それは、やはりしっかりと学校の中でカリキュラムを組み込んでいかないとできないことだろうなというふうに思っておりますので、これはぜひ、確かに学年のカリキュラムを見てますと非常にタイトなんだと思います。どこに入れたらいいのということがあるのかもしれませんが、しかし非常に一定の効果があるのであれば、それは工夫して入れるべきなんだろうなというふうに思っておりますので、これはぜひ前向きにご検討いただきたいなというように思いますし、体験学習でこういった成果があったのかということについても、私もまだまだ勉強中なんですけれども、いろいろとお調べいただいて、現場へ還元できることは還元していただきたいということで、これは要望として申し上げたいと思います。

それから、卒業式の服装のことについては、理解をいたしました。

若狭次長がおっしゃった3点目のことなんですけれども、日ごろの格好で来るということに一番どうしたらいいのかわからない、苦勞しているんだというお話がありました。本来であれば、そこら辺のことは指導しなくてもご理解いただきたいというのは、私は正直あるんです。

例えば、就職活動をするときに、別にリクルートスーツを着ていかないといけないわけじゃないと思いますが、ほぼ皆さん、そういった格好でいかれるんです。それは何かというと、そういう場にはそういうふさわしい格好があるんだといったことを、やっぱり理解しているわけなんです。

となると、そうしたら小学校の卒業式といったものも、確かに学校の行事であるけど、やっぱり式典もしっかりとおっしゃっておられたし、私もそう思います。となると、やはり式典といったものにふさわしい格好といったものはあるんだろうなと。そこは本来、家庭でご理解をいただいて、そういったことにしていただくというのは本来あるべき姿なんだろうなと。でも、そこまでは規定できないと思う。そのとおりでというふうに思いますので、そこはいろんな場面を捉えて、そのとき、そのときにふさわしい言動はどういったものなのかといったことを、しっかりと指導していくことしかないんだろうなというふうに思っておりますので、これは卒業式ということだけではなくて、しっかりと教育段階の中でそういったことを、子どもだけではなくて、いろんな場面を通じて家庭にも発信していただくしかないのかなというふうに思っております。

それと、その前におっしゃっていただいた1点目、2点目については、これはしっかりと指導していただいていると思

うんですよ。もし、何の相談もなく、例えば野球のユニホームであるとか、道着で来たというのであれば、それはやめてくださいといったことについては、私は強めに言ってもいいんだというように思っています。そのことによって、仮に卒業式がおくれたとしても、それはその子たちの教育ですよ。私はそのぐらいの態度でしっかりと臨んでいただきたいというように思っていますので、1点目、2点目のことについては、しっかりと学校長から強くおっしゃっていただきたいなというふうに思います。

卒業式、もう平成26年度についてはしばらくしたらあるわけなんですけれども、どういったことになるのか、しっかりと私も見守ってまいりたいなというように思っております。

就学前教育のことについてでございます。

やはり立場の違うところで、実際に見ていただくといったことは、非常に大きな気づきがあるんだろうなというように思います。

恐らく小学校の先生方が幼稚園とかに行き、幾つか驚かれることがあると思うんですけれども、その一つは何かというと、これは私の私見です。私の意見ですけれども、幼稚園のときというのは、非常に整列するのきちんと並んでいたりとか、幼稚園の先生のお話をしっかりと聞いたりとか、非常にそういうことができるんです。小学校になると、少し成長もして、周りを気にしたりとか、恥ずかしさも出てくるということがあってしょうけれども、少しやっぱりそういったことがなくなってくるところもある。

でも、実際、この子たちはできないのかといったら、しっかりと幼稚園のときにやってた子どもたちが来てるわけです。

そういったことを考えたときに、小学校の先生方がどう接していくのかといったことは、非常に大きなヒントになるんだろうなというように思っておりますので、ぜひそういった機会をふやして、ただ機会をつくるだけではなくて、気づいたことを、じゃあ、どう使いますか。幼稚園の様子を見て、小学校の先生は気づいたことを、どう現場で置きかえるんですか。そこまでしっかりと導いていただけるような、そういった場といったものを、もっともっと充実させていっていただきたいなということを思っていますので、これも要望という形でお願いしたいと思っております。

それと、給食の残菜のことでございますけれども、私が子どものときは、給食は食べるまで残されておったなと。給食を食べる時間が終わっても、掃除の時間になっても遅い子は食べていたなというのを覚えています。

パンなんかも、食べられなかったら持って帰ったりしてたと思うんです。それが今お聞きすると、全く口をつけてないパンでもそのまま残菜になってしまうらしいんです。それは非常にもったいないなというように思いますし、じゃあ何で持って帰られへんねんといったら、それで夜に食べて食中毒になったらどないするねんというような話があるので、持って帰れないんだというお話をお聞かせいただきましたけれども、それであるならば、そのクラスのもの責任を持って、やはりそのクラスでしっかりと全部食べてしまうと、完食するといったことが、あるべき姿なのかなというふうに思いますし、そういった観点からご指導いただいているということなのかなというように思っておりますけれども、またしっかりとこの点についてはよろしくお願ひしたい。

ただ、一つ気になったのは、クラスによってはご飯の量を減らすという話がありましたけれども、そういったことができるのかなと。要は標準の摂取カロリーとかがあるんですけど、そういったことができるのかなということが気になったので、ちょっともう一度、そこができるのかどうかをお聞きしたいと思います。

それと、学校校務員のことについては、おっしゃってることは理解できましたけれども、ということは、1校では常勤の方がおられないと。非常勤の方お2人ということもあるわけですね。そうしたら、急な場合には対応できるのかというところも出てくるだろう。そこはしっかりとクリアされてるから、こういった形になってるのだろうと思うんですけども、一度その点、こういった形で急な要請に対応していくのかということについて、細かいですがお聞かせいただきたいと思います。

それから、文化・スポーツ行政の集約ということで、辻課長からお話をいただきました。

ロードマップをつくっていくということでございます。よくわかりましたし、ロードマップができた段階で、またお知らせをいただければなというように思いますので、よろしく願い申し上げます。

済みません、長くなりました。以上です。

○安藤薫委員長 それでは、答弁を求めます。

荒木課長。

○荒木学校教育課長 私のほうで、3点でございますね。

豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業ですけれども、第二中学校の次年度の取組みにつきましては、基本、第二中学校、烏飼西小学校、烏飼北小学校の3

校で相談して決定していくこととなります。道徳の授業研究と公開講座ですけれども、地域の方に開放しまして、青少年指導員さんですとか、民生委員さん等、自治会等にもお声かけをして、参加していただくような取り組みになっていくと思います。そのあたりで、どう目的を持つかは、学校長を含めて相談になると思います。

続きまして、昔話や神話に関して、そういうことに特化した研修は行っておりません。指導要領にあることで、国語の教科研究はおこなっていて、その中で出てくることもあるんですけど、特に特化した研修はしておりません。今後、そういう古典につながることを含めて、伝統文化の継承等にどう取り組んでいくかということについて、研究をしてみたいと思います。

学校図書館には、昔話はございますが、神話というジャンルに特定しますと、把握しておりません。

続きまして、給食のことでございますけれども、調整と言いましても微量でございまして、クラスによって集団の中で体格等も含めて、おかわりが足りないクラスもあれば、子どもたちが一生懸命食べているのになかなか完食できないというクラスもございます。そこで、わずかに調整はしますが、標準に反するような増減はいたしません。

ただ、クラスの中で完食ということになりますと、パンは個人に支給します。ご飯はみんなで分け合いますけれども調整が難しく、でもパンも初めから給食を減らす対象の子どもも含めて、きょうは全部食べるのは難しいという場合は、食べる前に担任の許可で調整することもございます。それは個々の事情がございしますので、できるだけ残った分については

おかわりということで消費するようになっています。できるだけ完食は目指す取り組みはできていると思います。

以上です。

○安藤薫委員長 野本課参事。

○野本学校教育課参事 学級編成にかかわるご質問にお答えいたします。

委員がおっしゃるように、教員の育成の観点からすれば、指導力のある教員を配慮すべき学年の担任に充てるとしても、経験の浅い教員を同じ学年に充てるなどして、指導をしながら学年経営を行ったり、また、指導力のある教員をあえて担任外に充てて、担任を務める経験の浅い教員をサポートしたり指導したりするという形をとることは大切なことだと考えております。実際に、そのような形を行っている学校も多くございます。

また、落ち着かない状況となった学級は、他の学級に比べてきめ細かい指導ができなくなる状況がございます。そこは、その年度内に複数の教員の指導で対応しているのが現状です。

春休み等を利用して授業を行うことについては、これまで行ったことはございませんし、この先につきましても、その学級のみ授業日数を増やすということが、なかなか困難であることから、現時点では実施は難しいと考えているところです。できるだけ早期に授業の遅れ等を校長が把握するなど、教育課程の進行管理をしっかり行い、余裕のある他の教科を削ってでも、管理職を含めて総動員で未履習の実態を生み出さないように、指導してまいりたいと思っております。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 学校校務員の業務について、今回、非常勤職員2名配置の学校について、対応のご質問であったかと思われまじけれども、非常勤の校務員につ

きましては、校務補助嘱託員ということで、正規職員の指示のもとに、校舎内外の清掃や樹木であったり花の手入れ等の作業を行っておるところでございます。今回、非常勤で2名の職員ということで、対応が難しい場面が出てこようかと思えます。急な修繕依頼等があった場合、そのような場合には業者のほうで対応していただく場面もありますし、これまでの正規の職員で対応できるようなものにつきましては、残り14名の正規の職員がカバーをしていくということで、現在、組合とも協議を進めておるところでございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 はい。それでは、青少年指導員の公募について、ご答弁させていただきます。

青少年指導員は、その活動の性質上、地域の見回り業務等がございますことから、30代から50代が中心となると考えております。

団塊の世代の高齢化に伴いまして、委員ご指摘のとおり、非常に現在、なり手が少なくなり、人材不足というのが否めない状況であることは確かでございます。

その解決策の一つといたしまして、私どもにおきましても、公募制度につきましては、一定、検討させていただきました。

他市におきましても、公募をしている事例はございます。しかしながら、やはり一般的には地域における推薦が、今のところ他市におきましても主流でございます。

私なりの分析でございますが、やはり地域からの推薦による指導員と公募による指導員の差と申しますか、従来の公募指導員との間の関係と申しますか、そういったものもあるのかなというふうに考

えておりまして、これに関しましては、すぐに答えが出るものではないのかなとは考えておりますが、今後、さらに人材不足は進んでいくものと考えております。これも一つの手法として今後、検討してまいりたいと思いますし、また、青少年指導員協議会の方と、この問題につきましても一度投げかけをさせていただきまして、より良い方法がないか、また今後検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 総合体育館整備の現在の状況というご質問でございます。

森山市長はかねてより、子どもの人間基礎教育、具体的にどうやっていくかということお考えになっていたかと思うんですけど、そこで一昨年の夏にオリンピック・パラリンピックが2020年に東京で開催ということが決定いたしました、日本中が沸きかえったところでございます。

委員もご存じのとおり、スポーツには子どもたちに夢と感動を与える。なおかつ、スポーツ活動を通じて規律を守ると、そういった人間基礎教育に通じるものがあります。

そのことにつきまして、平成26年度の市政運営の基本方針「夢づくり」として掲げられました。

我々、総合体育館整備を考えている者にとりましては、整備を検討するということについて、大きく前進したというふうに考えております。

その方針を受けまして、他市の総合体育館、あるいは平成27年度から建設されます門真市の体育館等、視察、あるいはヒアリングに参りました。他市の状況を見てましても、構想から10年という、

総合体育館になりますとそれぐらいのスパンでの考えになっております。構想ができて、どこにどのようなものを建てるかということになってまいります。

本市の場合、東京オリンピックということも目途とされていますので、それが10年になるのか、5年になるのかどうか、そのところは今後の経緯ということになるかと思っております。

委員が気になっておられる市民からのそういったご意見につきましては、私も存じ上げております。また、委員が申されましたように、そういった方々の理解なしに整備を進めるということも難しいというふうに考えております。我々、屋内、屋外にかかわりなく、すべてのスポーツ機会を提供するというのが我々の務めでございますので、そういった本年につきましては、その課題の抽出を行いまして、総合体育館の整備に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○安藤薫委員長 登阪部長。

○登阪次世代育成部長 それでは、地域の人材を確立し、その活用をしていくということについてのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のように、学校教育の中や、わくわく広場などのさまざまな取り組みの中におきまして、地域の中で今までいろいろな経験をされてきて、貴重な経験を持たれる方などの人材を発掘しまして、その方を継続的であれ、単発的であれ、教育委員会の取り組みなんかで活躍していただくということは非常に大切なことだというふうに考えます。

私の経験から言いましても、例えば福祉の活動をされている方、ボランティアをされている方、それから、地域の自治会で、自治会長とかではないけれども地域で頑張っておられる方、そういった方

なんかの中には、その前歴をお聞きしますと、本当にいろんな活動をされてきたとか、経験を持っておる方もいらっしゃいました。そういった方を、やはり教育委員会の取り組みの中に巻き込んでいくといいますか、協力していただくということが非常に大切なことだと思います。

その意味では、学校現場も含めまして、教育委員会事務局も、全庁的にそうした方たちの存在を、日ごろから高いアンテナを張りまして、やはりそういった方たちを、人材バンク的にと言ったら変ですけども、そういった形で抱えまして、やっぱりそういった方たちがいろんな場で活躍できるようなコーディネート役的なことを果たしていく、そういった仕組みづくりが非常に重要なことというふうに思っておりますので、そのあたり、特に福祉、あるいは自治振興、そういった、特に直接市民の方の活動と関係する部署ですね。そのあたりとも十分連携をしてまいりたいなというふうに思っております。

○安藤薫委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 もう最後、要望とさせていただきますと思いますが、最後に登阪部長からお答えいただいた、人材バンク的ということ、実はこれは私の話になりますけれども、私は子どものときに野球をやっておりまして、たまたまなんですけれど、地域の近所の方が元プロ野球選手だったんです。知らなかったんです、私も。でも、それを知ってから、その方を見る目が変わりましたし、実際にその人から野球を教わったことがございます。実はその方はずっと2軍暮らしで、1軍に上がったことはなかったらしいんですけれども、ましてや子どもからはそんなの関係ないわけで、ああ、元プロ野球選手だということで非常にうれしかった覚えがありますし、自分も何

か頑張ったらこうなれるのかなみたいな、そういったことを持った覚えがございませぬ。

本当に、子どもがやはり将来に夢を持っているのか、目標を持っているのかということは、学力とも絶対にかかわってくるわけなんです。だからこそ、ぜひそういったところから刺激をしていただきたいということで申し上げましたので、ぜひご検討をよろしくお願いしたいと思いますし、ぜひこれは実現していただきたいということでお願いしたいと思います。

それから、豊かな人間性をはぐくむ取り組みということで、わかりました。これは3校で相談をされながら、その結果、例えば民生委員さんにもお声かけをしていくんだらうなということで理解いたしましたので、よりよいものにして、平成27年度は終わるかもしれませんが、一つ、またそれはイベントかもしれませんが、よりよいものとしてつくり上げていただきたいと思いますということで、お願いしたいと思います。

それと、青少年指導員のことなんですけれども、確かに公募をすぐためられるということについても、柳瀬課長のおっしゃりたいことはよくわかります。

ただ、先ほどの話とも重なるんですけれども、やはり地域の方に門戸を広げていくといったことは、しかし、いろんな可能性を秘めているんだということもしっかりと頭の片隅に置いていただいて、この青少年指導員を初め、さまざまな団体の人選ということについても、よろしくお願いしたいと思います。

それと、総合体育館のことについて、宮部部長から答弁いただきまして、よくわかりました。

私も総合体育館は、ぜひつくっていただきたいという立場であります。ただ、

しかしほとんどの方にといいか、多くの方に還元されないままにつくるといったことは、いかがなものなのかなというふうにも思っていますし、これは、じゃあ、どの程度の優先順位なのかなと言いますと、低くはありませんけれども、何が何でもという気も私もないわけでごさいますして、ぜひそういったところもクリアしていただきながら、それからまた多くの方が野外スポーツを含めてスポーツに親しめる環境も整備していただくということも含めた中で、考えていただきたいなというふうに思っています。

ちょっとこれは余談になるかもしれませんが、そういった観点から吹田公舎跡地のことについてもご検討いただければなということで、これも要望として申し上げたいと思います。

クラス編成のことはよくわかりました。ありがとうございます。

やはり、今いる子どもももちろん大事ですし、その子どもたちが学んでいる環境も大切にしないといけませんから、指導力のある先生に入っていただくというのは基本的には私も賛成なんです。ただ、そういったところがより引き継がれていくということになっていくと、やっぱりいろんな形があるんだろうなというふうに思いますので、野本参事、ぜひこれ、よりよい形というのはないと思うんですが、一つの形というのはないと思うんですが、ぜひ突き詰めていっていただきたいなということでよろしくお願いしますし、摂津市というの、やはり小学校が10校しかございませんし、中学校は5校しかございません。本当に一人一人の児童生徒の顔まで思い浮かべながら、クラス編成ができるんだろうな。また、どこの学校にどの先生に行っていただくかというところまでしっかりと見られるんだろう

など。そこが摂津市のこのコンパクトのよさだと思っていますので、ぜひ今後のことも考えた中で、教員の配置ということについてもよろしくお願ひしたいと思ひいます。

それと、カリキュラムを消化できなかつたために、春休みを割いてということとはなかつたといつたことでごさいますし、ぜひそうなつていただきたいんですが、もし、いろいろ対応したけれども難かつたときは出てくるかもしれませぬ、今後。今回あると言ひませぬけども。今後、そうなつてきたときにどうするのかということについては、やはりいろんなことを想定していただき、一番大事にすべきは何なのかと。

例えば、学年でクラスが四つあつたとして、一つのクラスだけがそうなつてしまつと、次の学年へ行けないわけですよ。なつたときのクラス編成は、また難しくなつてくるわけですから、ぜひそこら辺のことについては、いろんな可能性を探りながら取り組んでいただきたいなということで、要望として申し上げたいと思ひいます。

それと、神話の教育のことについて、いろいろな知識といふか、なぜそういつたことになつてきたのかということについて研修を行つていないということでごさいますけれども、私はぜひ行つていただきたいなと。なぜ、こういつたことが学習指導要領に出てきたんだろうか。そして、どういつた背景があつて、こういつた昔話であつたりとか、神話であつたりとか、伝承が生まれてきたのかといつたことは、そこ抜きには恐らく授業はできないと思つておりますので、ぜひそこお願ひしたいなというふうに思つておりますし、あと、やはりそのことによつて、じゃあ、日本の神話って何なのといつた

ことにも興味を持つ子は絶対におると思っています。やはり学校図書の役割といったことを考えたときに、やはり興味を持って勉強していこうといったことで答えていくということになるんだろうなと思っていますので、ぜひそこはよろしく願いしたいと思っています。

これも少し余談になりますけれども、これは私の子どもなんですけれども、今サッカーをやっておりまして、すごく海外のことに興味があって、海外のことを覚えたいということで、そしたら例えば、挨拶はフランス語でどないするのかなとか、スペイン語ではどないするのかなということを調べたくなったらいいんです。それで、学校の図書館に行って調べたけどなかったの、先生に言ったらいいんです。そしたらなかったんですけども、取り寄せていただいたらいいんです。本当にありがたかったなと思っていますが、私の息子にとってはそのタイミングが非常によかったんだと思います。

だから、そういったところで、興味を持ったときにしっかりと答えられるような学校図書館であってほしいなと思っていますので、そういったことについても、ぜひご検討をよろしく願いしたいと思っています。

残菜のことについてもわかりました。ありがとうございました。

最後に、学校校務員のことについてお話をいただきまして、場合によっては、授業が妨げられるような事態もあるのかなと思って。ちょっと具体的なことは思いつかないんですけども、早急に校務員さんに対応していただかないと授業ができないといったところがあり得るのかなと思います。

そのときに、果たして非常勤職員の2人でどうなのかなと。ほかの常勤の校務

員の方に応援に駆けつけていただくということでございますが、それでもやはりタイム的なラグがあるわけですから、ぜひそこら辺のことは、非常勤職員があかんとはいませんが、体制づくりですよね。勤務体系を考えていただきながら、対応できるようなことを、ぜひよろしく願い申し上げまして、長くなりまして申しわけございません。質問を終わらせていただきます。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午後4時52分 休憩)

(午後4時53分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

第1号所管分、第9号所管分、まだ質疑の途中ですけども、きょうは質疑をこの程度のとどめて、きょうは散会したいと思います。

お疲れさまでした。

(午後4時54分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 安藤 薫

文教常任委員 大澤 千恵子